



創立60周年を迎えて

— 理事長・学長メッセージ

杏林学園 理事長

松田 剛明 MATSUDA, Takeaki



本学は本年、創立60周年という記念すべき節目を迎えました。これもひとえに、本学の発展を支えてくださった卒業生の皆様、在学生ならびに保護者の皆様、地域の方々、そして多くの関係者のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

この60年の間に我が国の社会は大きく発展してまいりましたが、現在は少子高齢化の急速な進行や人口減少、国際競争の激化など、これまでに経験したことのない課題に直面しています。大学を取り巻く環境も大きく変化しており、私たちは次の時代を見据えた改革と挑戦を進めていかなければなりません。

医療分野においては、地域医療を支える中核機関として、今後さらに困難さを増す急性期医療への対応を強化してまいります。医学部付属病院では救急医療体制の充実や医療の質の向上、効率的な病院運営に取り組み、社会から求められる高度医療の提供に努めてまいります。また、杉並病院の発展を通じて地域医療連携を一層推進し、新宿以西に広がる「杏林医療圏」構想の実現を目指します。

大学部門では、少子化時代に対応した持続可能な教育体制の構築に向け、教育・研究の国際化をさらに推進するとともに、社会の要請を踏まえた学部・学科再編にも積極的に取り組む予定です。変化の激しい時代だからこそ、豊かな教養と専門性を備え、自ら考え行動し、社会に貢献できる人材を育成することが本学の使命であると考えております。

創立100周年を見据え、本学は教育・研究・医療のさらなる発展を通じて社会に貢献し続けてまいります。今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

杏林大学 学長

渡邊 卓 WATANABE, Takashi



杏林大学は今年、創立60周年を迎えます。開学60年を経て、本学は自然科学、社会科学、人文科学のいずれも守備範囲とする総合大学へと発展して参りましたが、これはひとえに教職員をはじめとする多くの関係者のご尽力によるものであります。先ずはお力添えをいただきました皆様に心よりの感謝を申し上げます。

さて、この60年の間に、社会も大学を取り巻く環境も大きく変貌してまいりました。科学技術の急速な進歩も相まって、社会の変化はさらに加速すると予想されますが、大学がこの社会の動きに如何に対応してゆくべきかという課題に、本学も今後、より一層、向き合っていかななくてはなりません。社会が急速に変化してゆく中では、時代の流れに左右されること無く普遍的な価値を追求するという、大学として本来あるべき姿を堅持する姿勢がより重要となると同時に、時代の要請に謙虚に耳を傾け、柔軟に対応する姿勢も求められることになります。

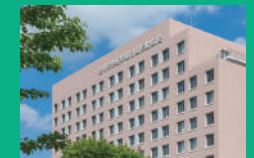
兎にも角にも、急速に変化し、先行きを見通すことが困難な社会の動きにも対応可能な、柔軟な教育、研究、診療、そして大学運営の体制を確立しておく事が、創立100周年に向けて本学が着実な発展を続けてゆくために、何よりも先ず求められるものと考えております。

本学の更なる発展のためにも、引き続き、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます次第です。

「医」を起点に広がり、続く、杏林の学び

杏林学園創立者松田進勇と
杏林学園の歩み▶



1954	1966	1970	1971	1976	1979	1984	1988	1993	1994	1999	2012	2016	2021	2022	2024
学園の母体、三鷹新川病院開院	学校法人杏林学園創立 短期大学開設	医学部開設 医学部付属病院開院	付属高等看護学校開設 (2019年に閉校した 医学部付属看護専門 学校の前身)	大学院医学 研究科開設	保健学部開設	社会科学部開設 (のちの総合政策学部) 大学院保健学研究科開設	外国語学部 開設	大学院国際協力 研究科開設	医学部付属病院が 特定機能病院、高度救命 救急センターに認定	医学部付属病院 新外来棟完成	医学部付属病院新第3病棟 (ヘリポート併設)完成	井の頭 キャンパス開設	松田進勇記念 アリーナ完成	医学部講義棟A が完成	医学部付属 杉並病院開院
															
杏林学園創立者 松田進勇(1904-1988)				八王子キャンパス(1980年頃)					高度救命救急センター	杏林大学医学部付属病院外来棟	医学部付属病院第3病棟	井の頭キャンパス			杏林大学医学部付属杉並病院

学部・研究科・病院の今年度の取り組み



医学部長
柴原 純二

本学医学部は、教育環境の整備と学生支援の充実に継続的に取り組んでまいりました。その成果は、近年の医師国家試験における良好な成績や医学教育分野別評価の受審結果にも表れています。

しかし、私たちが本質的に目指しているのは、生涯にわたり医療・医学の発展に貢献できる人材の育成です。人工知能をはじめとする革新的技術の進展により、医療はかつてない速度で変化し、医師に求められる役割や能力もまた変化し続けています。このような時代にあっては、知識・技能を修得することにとどまらず、変化する医療や社会の要請に柔軟に対応できる能力を育むことが重要です。その基盤となるのは、普遍的な倫理観や価値観、自律的な思考力と行動力、そして生涯学び続ける姿勢であり、本学医学部のディプロマ・ポリシーの中核を成すものです。今後もその理念を教育の根幹に据え、次代の医療・医学を担う人材の育成に取り組んでまいります。



保健学部長
保健学研究科長
田口 晴彦

杏林大学保健学部は保健・医療、福祉、そして心理に関わる8学科5専攻で構成され、11の健康科学に関わる専門分野について学ぶことができます。

2026年度の入学試験では786名の定員に対して4,512名の志願者があり、試験の結果834名の新入生を迎え入れました。

多くの志願者が集まる理由として、杏林大学が医学部および付属病院を擁する大学であり、付属病院や関連病院等で実習指導を受けることができること、また各学科・専攻の高い国家試験合格率にあると考えています。これらは受験生にとって「将来の夢を叶えることのできる大学」という認識につながるのだと考えています。

一方、少子化に伴う18歳人口の減少は、大学受験者数の減少という社会問題になっています。保健学部は学部将来構想を明確にし、これからの時代に盤石な体制を整えていきたいと考えています。



総合政策学部長
国際協力研究科長
内藤 高雄

総合政策学部はこの春の新入生から従来の総合政策学科を法律政治学科に、企業経営学科を経済経営学科に再編成しました。その上で7つのコースを廃止しました。

1984年に社会科学部として発足して以来堅持していたコース制を廃止したわけですが、社会科学の諸領域を学び、社会の課題を様々な角度から考え、行動できる人材を育成するという基本理念には何らの変更もありません。学生が真に学んでいきたい、一人一人の学生にあったコースを自ら作成し、主体的に学んでいこうとする体制に変更したわけです。

現行カリキュラムである2年生以上の教育をさらに充実させていくとともに、学部創設以来の教育理念であるPerson to Person、真心のこもった指導という学部の良さを十分に生かして、学部の新しいカリキュラムに魂を込めていきたいと考えております。



外国語学部長
古本 泰之

外国語学部では、コロナ禍以降課題となっていた入学定員の充足について、2025年度に続き2026年度も達成することができました。さらに受験者数も増加しており、学部全体として着実な改善の傾向が見られます。これまでご支援を賜りました皆様方に厚く御礼申し上げます。

今後は、受験環境の変化を踏まえながら、安定的な学生確保に努めるとともに、2027年度から始まる新カリキュラムを着実に実施し、学生の将来につながる教育内容の充実に努めてまいります。また、中国を中心とする海外の大学や国内高等学校との連携も一層推進いたします。

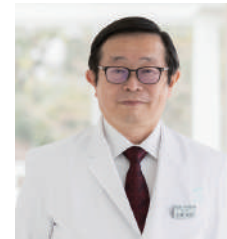
なお、2027年度には現在の中国語学科を発展的に改組した「日中韓言語文化学科」の設置を予定しており、既存学科の改善とあわせ、学部全体のさらなる発展を目指します。2028年度の学部創立40周年に向け、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



医学研究科長
大西 宏明

臨床に携わる医師が多く在籍する医学研究科では、本務に就いたまま大学院での研鑽を継続できる社会人大学院生の環境を整備してまいりました。2024年度からは、大学院の長期履修制度が開始され、職場やライフイベントの状況に柔軟に対応した履修が可能になりました。2026年度からは授業料が大幅に減額され、経済的状況に関わらず広く大学院での学びを実践できる体制を整備いたしました。さらに、大学院が併設されていない外部の研究機関・医療機関の研究者が、所属施設で研究を継続しながら本学での履修が可能となる制度の整備に向け、現在取り組んでおります。

他にも、研究の進捗状況に合わせたアドバイスを得られる研究報告会、他領域の研究者との研究交流会など、様々な機会を設けて大学院生の研究活動の促進を目指していますので、興味を持たれた方はぜひお問い合わせ下さい。



医学部
付属病院長
近藤 晴彦

2026年度の診療報酬改定では特定機能病院への対応が見直され、大学病院本院に対してはかなり優遇的になりました。しかし、その一方で地域との役割分担の強化が求められています。当院では、1～3次のシームレスな救急受け入れ体制も整いつつあり、紹介受け入れ体制の一層の円滑化をはかるとともに、「あたたかい心のかよう良質な医療提供」の理念は忘れずに、地域への逆紹介等も積極的に進めます。4月から入退院支援・病床管理・周術期管理・各種相談等をシームレスに行うPFMセンターが本格稼働しましたが、並行してDX活用、タスクシフト等による勤務環境改善もはかっています。また、昨年度開設した臨床研究センターを中心に、今後一層の臨床研究・高度先進医療の提供体制を整えていきます。このように、地域に根差した大学病院本院として、中長期先を見据えて引き続き前進してまいります。



医学部
付属杉並病院長
市村 正一

杉並病院は2026年4月から地域医療支援病院に認定され、また開院時から不足していた看護師や薬剤師もほぼ充足でき、いよいよ勝負の3年目になります。お陰様で病院自体の認知度は上がっていますが、各診療科の周知が未だ浸透していません。このため、今年度はその点を改善して紹介患者数の増加を目指します。また、昨年度の救急車受け入れ台数は5,000件を超えましたが、今年度は時間外の応需率を改善して受け入れ台数昨年度比5%以上を目標にしています。そして、昨年度の病床稼働率は約77%でしたが、これを83%として収入の増加を図ります。一方で、来年度は電子カルテや他の高額機器も更新時期を迎えるなど課題も山積しています。幸い前途有望な若い医師をはじめ、向上心の高い職員が多く、今後も病院のさらなる発展が大いに期待できます。今年度でもご支援よろしくお願い申し上げます。



令和7年度 事業報告

重点取組:1 教育 2 学生受入 3 学生支援 4 研究 5 社会連携 6 医療 7 経営

I. 学校法人の概要（抜粋）

区分		令和7年度		
設置する学部等		大学院：3 研究科15専攻 学部：4 学部16学科		
学生数(収容定員)(人) 5/1 現在		令和6年度	令和7年度	令和8年度参考
		5,955(5,916)	6,017(6,010)	6,154(6,041)
教職員数	本務教員(兼務教員)	768(297)	775(263)	773(267)
	本務職員(その他職員)	3,121(118)	3,139(111)	3,205(273)
	合計	3,889(415)	3,914(374)	3,978(540)
令和8年4月入学者数(人)		入学者数(入学定員)：医学部116(116) 保健学部834(786) 総合政策学部258(230) 外国語学部264(252)		

II. 事業の概要《主要実施事業抜粋》

重点事業・項目	令和7年度事業報告
1 教育	
【医学部】	・既存のPDCA体制に基づき、各実施部門の教育活動が3ポリシーに沿って行われているかを検証するため、CBT・医師国家試験合格率等の直評指標と学生アンケート等の間接指標を評価指標として整備した。
【保健学部】 ・学部志願者を確保するための将来構想の提案	・令和7年度、保健学部将来構想委員会を設置し、志願者数確保に向けた検討を行った。看護学科の学部昇格構想は施設改修が必要なため実施を見送り、次年度以降は他学科・専攻の検討を進めることとした。
・国内外大学間連携の強化	・令和7年度保健学部海外研修として5つのプログラムを実施し、参加者46名にて目標達成した。 カナダバンクーバー語学研修:20名・診療放射線国際事情研修(英国):14名 オックスフォード研修:2名・看護アメリカ研修:3名・看護オーストラリア研修:7名
【総合政策学部】 ・新カリキュラム移行に向けての準備と新カリキュラムの円滑な運営	・令和8年4月開始の新カリキュラムに向け、学則・履修規程等を整備した。未開講科目や編転入生の履修に関する内規は、令和8年度中に整備予定とした。
・学生の満足度向上	・授業満足度の学科ごとの平均は春学期(大学全体4.45)秋学期(大学全体4.49) (総合政策学科)春学期 4.37秋学期4.43 (企業経営学科)春学期 4.40秋学期4.3 学科ごとにはばつきは見られるが満足度をKPIで示した3.6を超えている。
・学修成果の可視化	・令和7年度のPROG受検率は1年次92%、3年次82%であり、3年次受検率の向上が課題である。速報値では学生の成長が確認されており、今後FDでの検証を進める。
【外国語学部】	・令和9年度開始の新カリキュラムを見据え、外国語教育の評価項目と数値目標の検討を開始したが、学部改組準備を優先したため、今年度はKPIを設定しなかった。
【医学研究科】 ・大学院生確保を目指した教育・研究支援体制整備のための取り組み	・基礎系・臨床系教室による協働指導制度の検討を進めたが、制度化には至らず、各教室での連携が進展するにとどまった。今後は教務委員会での制度化に向けた検討を行う予定である。 ・令和7年5月に研究交流会を開催し、学部学生の研究への関心向上と大学院進学意識の醸成に寄与した。今後も継続実施する。
・学際的な教育・研究体制を強化するための取り組み	・研究指導方向上を目的にコアFDを実施し、共同研究施設の研究指導への活用について周知した。これにより、学際的研究指導と施設活用への理解を促進した。 ・研究進捗報告の確認と助言体制を維持するとともに、研究報告会を通じて学際的な研究指導の充実を図った。 ・開催方法を工夫し、オンライン併用や対面・ワークショップ形式を取り入れることで教育効果の向上を図った。
・論文の質向上を目指した取り組み	・学位論文の質向上を目的に、公表論文を含む新たな審査体制への移行に向けた検討を開始した。 ・研究進捗報告書や中間報告会を活用し、教務委員会による助言を通じて、研究上の課題を抱える学生へ組織的支援を行った。
【保健学研究科】 ・大学院教育の質の向上	・授業評価結果を改善に反映するため、一連のフィードバック・改善確認の仕組み構築が必要と判明した。
【国際協力研究科】	・新設置の日本語ライティングセンターを活用し、留学生の教育支援に積極的に取り組んだ。
【データサイエンス教育研究センター】 ・MDASH リテラシーレベルの認定継続	・令和7年度も数理・データサイエンス・AI教育の全学的取り組みを継続し、計画どおりMDASHリテラシーレベルの認定を維持した。
・MDASH 応用基礎レベルの認定継続	・令和7年度も総合政策学部において数理・データサイエンス・AI応用基礎レベルの取り組みを継続し、計画どおりMDASH応用基礎レベルの認定を維持した。
・応用基礎レベル教育の横展開の検討	・総合政策学部以外でのMDASH応用基礎レベル導入について検討したが、現時点では具体化に至っておらず、今後も検討を継続する。
・オンデマンド教材の改定	・計画通り受講学生からのフィードバックを受けてオンデマンド教材の漸進的な改定を行った。
【国際交流センター】 ・学生の海外留学・研修の促進	・海外4大学・機関と新たに協定を締結した。 ・交換留学枠の拡大交渉は行ななかったが、新規協定締結により4名分を増員した。英語圏については引き続き検討が必要である。 ・留学報告の提出を全留学者に義務付け、毎月確認のうえ関係部署・教員と共有している。 ・留学情報ウェブサイト改善に向け、課題整理を開始し、取り組みを継続する。 ・国際情勢等の影響はあったが、海外派遣・研修者数は前年度と同水準(計174名)を維持した。
・大学のグローバル化促進	・医学部臨床実習に関する海外大学との協定締結および留学生寮利用について、両キャンパスが連携して運営体制を構築した。 ・国際交流の集いを春・秋2回開催した(春学期:6/25:83名参加、秋学期:11/26:69名参加)
【地域連携センター】 ・学部間連携による学生の多様性尊重 ・地域志向教育・社会貢献活動を通じた学内連携の促進	・地域志向教育・研究の発展を目的に、地域の多様なテーマを総合的に研究する体制整備を進めてきた。近年の高まる学内外ニーズを踏まえ、次年度は地域総合研究所の指定研究と公募研究に区分して内容の充実と募集数の拡大を図るとともに、指定研究では連携自治体との協力を強化し、ニーズ把握に努めた。
【総合情報センター】 ・ネットワーク・システム・機器等の更新	・井の頭キャンパスでは4ヶ年計画に基づくネットワーク更新を完了した。一方、三鷹キャンパスの更新は令和8年度以降に延期した。
・DX時代に即応した教育・研究環境等の整備・向上	・学生のBYOD端末からの印刷環境整備および看護学科PC室のPC更新を実施し、学修環境の向上を図った。出欠管理・施設予約システムは計画を見直し、令和8年度に再検討する予定とした。
2 学生受入	
【医学部】	・医学部入試委員会の委員構成を見直し、IR室副室長を加えることで、客観的分析に基づく信頼性・透明性の高い入学者選抜体制を整備した。
【保健学部】 ・高大接続の推進と優秀な学生の確保	・令和7年度に高大連携事業を実施し、連携校から38名が受験、22名が入学した。あわせて連携校を4校から13校に拡大し、志願者確保策として当初計画を達成した。

重点事業・項目	令和7年度事業報告
【総合政策学部】 ・受験生の確保	・本年度の目標入学定員240名を大きく上回る258名が入学し、定員確保の目標を達成した。一方、年内入試比率は目標に届かず、今後の課題が明らかとなった。 目標入学定員:240名 入学者:258名、総合型選抜・学校推薦型選抜入学者目標:全体75% 結果:66.7%、一定程度確保できた点は評価できる。
・公正で信頼性の高い入試の実施	・本年度は入試運営面で大きな問題はなかったが、問題作成に一部ミスが生じた。今後は校正・チェック体制を強化し、再発防止を図る。
【保健学研究科】 ・社会人特別選抜や長期履修制度の広報活動強化	・多様な人材受入れに向けた大学院広報の点検を行い、外部志願者への情報発信強化が課題と判明した。あわせて、長期履修制度は利用者に有効であり、現行運用に大きな問題はないことが確認された。
【国際協力研究科】	・現在の入試(ペーパーテスト)の見直しを検討、本学学部生向け入試新設など、改善に取り組んだ。
【入学センター】 ・多面的・総合的入学者選抜による定員管理	・令和8年度入試では、全学部で一般選抜を2月以降に実施し、各学部で入試区分や定員配分の見直しを行った結果、全学部において定員充足率の向上を達成した。 ・定員充足率:医学部1.00倍、保健学部1.06倍、総合政策学部1.12倍、外国語学部1.04倍
・多様な学生の受入れ促進	・国際交流センターと協働し、インターネット出願環境を整備したことで海外からの出願を容易にし、編入学・転入学者として25名の入学者を確保した。
・高大連携協定校からの入学者増	・夏期休暇中にブリッジ授業を実施し、その成績による出願を可能とした結果、総合型選抜高大連携校型入試で一定数の入学者を確保した。 総合型選抜高大連携校型入試入学者:保健学部22名、総合政策学部24名、外国語学部9名
・信頼性の高い入学者選抜の実施	・多面的な評価方法や年内入試の拡充を行った結果、各学部で年内入試の志願者増加と高い入学者割合を達成した。年内入試入学者割合:保健学部55.5%、総合政策学部65.1%、外国語学部68.6%
・円滑な入試広報・入学者選抜の実施	・広報強化に取り組んだものの、オープンキャンパス参加者数は全学的に減少した。主因である保健学部の開催回数減少を踏まえ、次年度は回数を戻し回復を図る。 医学部:319人→314人前年比98.4%、保健学部:4,403人→4,069人前年比92.4%、総合政策学部561人→522人前年比93.0%、外国語学部702人→680人前年比96.9%、大学全体5,985人→5,585人前年比93.3%
【国際交流センター】 ・海外協定校からの留学生の受入強化	・海外協定校4校と、学部生・大学院生の正規留学プログラムに関する新たな協定を締結した。 ・海外協定校7校を対象にオンライン説明会を実施し、198名が参加した結果、推薦により学部生・大学院生計23名が入学した。 ・協定校から非正規留學生28名(交換留學生12名、協定校派遣留學生16名)を受け入れた。 ・協定校3校が本学を訪問し、学長等との懇談および留學生との交流を実施した。
【高大接続推進室】 ・ラウンドテーブル定期開催と連携協定締結校との関係強化	・杏林大学高大接続ラウンドテーブルを年2回開催し、施設見学や意見交換を通じて連携校との関係強化と新たな連携検討を進めた。
・ブリッジ授業の継続実施	・ブリッジ授業実施前に高校で事前説明会を行った結果、理解度が向上し、同授業を通じた入学者数は過去3年間で大幅に増加した。3年間【7名→30名→55名】推移。 基準達成数:保健学部28名(+3)、総合政策学部68名(+53)、外国語学部40名(+15) 入学者数 :保健学部22名(+3)、総合政策学部24名(+19)、外国語学部 9名(+3)
・連携協定締結校との入試改革の展開	・各学部で連携協定校との覚書を検証・更新し、保健学部のブリッジ授業対象校を13校に拡大した。あわせて入学センターと連携し、高大接続事業を全学的に推進した。
・アドバンストプレイスメントの継続実施	・アドバンストプレイスメントは参加者が得られず、今後は休業期間の集中講義活用やブリッジ授業との統合など、制度再設計に向けた検討を進める。
3 学生支援	
【医学部】	・学生主体のコミュニティシステム(kyorinSCS)について、運用実績や学生・教員の評価を踏まえて点検を行い、学生間交流拡大の要望を受けてグループ再編を実施した。あわせて運営改善点を整理し、学生の孤立防止と交流促進に向けた体制強化の検討を行った。
【保健学部】 ・退学防止策	・退学リスクの高い学生に対して教員側より積極的に勉強・生活面での声掛けを行った。また、高校関係者に保健学部の特性を説明し、ミスマッチ防止に努めた。その結果、令和7年度の退学者数は53名であり、前年度の81名に比べ減少した。引き続き退学防止に努めたい。
【総合政策学部】 ・退学防止策(教職員連携による退学者防止対策会議での検討、学生との接触機会の強化)	・教職員連携による退学防止対策を継続し、情報共有や面談対象の拡大など支援体制を強化した。
・資格検定試験の支援	・キャリアサポートセンター等による授業内での各種情報提供の機会を増やした。
・インターンシップの促進・充実	・産学連携情報交換会を契機に複数の協力企業を確保した。
・SPI等適正試験対策の強化	・SPI試験対策をキャリア全科目で実施した。
・個別相談の強化	・各教員による個別相談を継続的に実施した。
【外国語学部】	・包括的な学生アンケートは、時間的な制約のため、来年度に実施することとする。 ・全学生を対象に、アカデミックアドバイザーとの面談を実施した。
【国際協力研究科】	・今年度は学生アンケートを実施できなかったが、来年度は実施する予定である。
【学生支援センター】 ・ピアサポート事業の継続	・学生主体の活動を支援するため、各種雇用機会を通じた取り組みを継続し、学生の積極的な参加と交流の活性化が見られた。
・三鷹キャンパス学生相談室の環境改善	・令和7年12月に学生相談室を移転・改修し、利用しやすい環境を整備した。今後も周知を継続し、利用促進を図る。
・障がいのある学生への支援体制の推進	・障がい学生支援に関する規程・方針・受入れ体制が定着し、今後は増加傾向を踏まえた支援体制の強化を進める。
・退学防止対策の推進	・前年に引き続き、退学防止を目的とした「事務職員と話す会」を開催し、令和7年度は杏林祭でのブース設置など活動を強化した。その結果、延べ139名の学生から意見を収集するとともに、各学部・事務部門とも連携し、退学防止に向けた意見交換を継続した。
・修学支援新制度や学内外の奨学金への対応	・令和7年度より大学奨学金制度を見直し、支給額を調整することで支給人数を91名に拡大した。また、海外研修留学奨学金についても応募促進に取り組み、27名への支給を実現した。令和8年度は奨学金配分のさらなる最適化を進め、より多くの学生への支援拡充を図る。
【キャリアサポートセンター】	・人手不足が続く採用市場の動向を踏まえ、本学では学部の専門性の可視化、スキル・資格取得支援、早期からのキャリア形成支援を今後一層推進する。 ・学部との連携強化と早期ニーズ把握により、学生の希望・適性に応じたキャリア支援の充実を図った。今後はデータ活用を進め、支援体制を強化する。 ・採用活動の早期化に対応し、低学年から段階的にキャリア形成を促す支援体制を整備した。プログラム内容の見直しや実践的支援の充実により、早期から主体的に就職準備に取り組む学生が増加した。
【国際交流センター】 ・留学生の支援体制の構築	・「日本語サポートルーム」を新設し、日本語能力全般の支援を行い、年間延べ291名が利用した。 ・協定校推薦入学者向け奨学金制度を制定し、4月より運用を開始した。学生支援課と連携し、円滑な支給体制を整備した。 ・留学生寮に学生アシスタントを配置し、定期的なミーティングを通じて生活面・精神面の支援体制を強化した。 ・12月に文楽鑑賞を内容とする校外研修を実施し、協定校からの留學生29名が参加した。 ・協定校からの転入学留學生を対象に歓迎会を年2回開催し、留學生と教職員の交流促進を図った。 6/4:留學生8名、教職員23名、計31名 12/3:留學生14名、教職員25名、計39名
【男女共同参画推進室】 ・研究支援/キャリア形成の支援 ・若手および女性研究者育成のための支援を推進する	・研究支援員制度の周知が進んだことにより、活用が拡大した。 前期:10名(医学部5名、保健学部5名) 後期:11名(医学部5名、保健学部5名、外国語学部1名)
・教職員および学生のキャリア形成を支援する	・学生によるロールモデルインタビュー実施チームを編成し、インタビューを実施した。成果は令和8年にホームページへ掲載予定である。
【保健センター】 ・学生健康診断の充実	・ワクチン接種の推進や健康診断体制の見直しにより、学生の健康管理体制を強化した。あわせて保健センター利用者数が増加し、認知向上が確認された。保健センター利用者:三鷹キャンパス67名(前年度25名)井の頭キャンパス653名(前年度557名)
【図書館】	・医学分館では専属図書館員による学修・研究支援を実施し、井の頭分館では新たにサポートデスクを開設した。今後は井の頭分館の周知強化を図る。

重点事業・項目	令和7年度事業報告
4 研究	
【医学研究科】 ・大学院生確保を目指した教育・研究支援体制整備のための取り組み	・基礎系・臨床系教室の協働による研究指導体制の制度化には至らなかったが、教室間連携は進展しており、今後は教務委員会で制度化に向けた検討を行う。 ・令和7年5月に研究交流会を開催し、学部学生の研究への関心向上と大学院進学意識の醸成に寄与した。
・学際的な教育・研究体制を強化するための取り組み	・研究指導力向上を目的にコアFDを実施し、共同研究施設の研究指導への活用促進と学際的指導への理解向上を図った。 ・研究進捗報告の確認と助言体制を維持するとともに、研究報告会を通じて学際的な研究指導の充実を図った。 ・オンライン併用を基本に、目的に応じた開催方法を工夫し、教育効果の向上を努めた。
・論文の質向上を目指した取り組み	・学位論文の質向上に向け、公表論文を含む新たな審査体制への移行に向けた検討を開始した。 ・研究進捗報告書や中間報告会を活用し、課題のある学生に対して教務委員会による助言を行うなど、組織的な研究支援を実施した。
・研究環境の整備を目指した取り組み	・共同利用施設・機器を全学的に管理する新組織の設置を踏まえ、次年度以降の組織移行に向けた学部内体制整備を進める。 ・文部科学省補助金を活用し、老朽化していた電子顕微鏡を更新し、研究環境の安定化と研究水準の維持・向上を行った。
【保健学研究科】 ・新時代に適応した研究力の向上	・生成AI等に関する講演会を実施し、大学院教員の理解と意識向上を達成した。また、大学院生向け研究力向上セミナーを試行し、高い参加率と有効性が確認された。 講演会参加率:大学院教員100%、アンケートによる理解度:99% 研究力向上セミナー参加率:大学院生97%、アンケート回答:セミナー有意義回答:94%
【国際協力研究科】	・コアFD実施および参加率の向上を優先したため、本目標については次年度に延期とした。
【総合政策学部】 ・先端的・萌芽的研究の社会実装支援	・個人研究費の研究成果は現時点では未確認であり、令和8年度以降に把握予定である。また、教員による企業・自治体等との連携事例は複数確認されているが、実態把握が今後の課題である。
・若手教員研究支援	・若手教員による研究報告とピアレビューを実施したが、個人研究費拠出金への若手教員の応募はなく、支援体制の周知と応募促進が課題となった。
【外国語学部】	・専任教員全員が「新学部長」に年次評価を提出した。 ・教員間の研究アイデアが収集・整理された。
【研究推進センター】	・共同研究施設を中心に研究施設・備品の整備を行い、先端的研究シーズ創出に向けた研究支援を実施。 ・研究成果発信支援として、英語論文作成セミナーを開催し、録画配信により参加機会を拡充した。 ・研究した成果を社会実装へつなげる取り組みとして、特許出願5件を支援した。 ・公的機関等の公募プロジェクト情報を収集・提供するとともに、東京商工会議所の産学公連携窓口に参加し、産学官連携の推進を図った。 ・研究資金申請未経験の若手研究者を対象に、研究計画策定・調書作成支援を行うとともに、外部講師による勉強会を開催し、オンデマンド配信も実施した。 ・各種補助金・助成金の採択数向上を目的に、過年度分析を踏まえ、採択経験者による研究資金獲得セミナー動画をオンデマンド配信した。 ・外国語学部と東伊豆町による観光交流研究に、保健学部教員が参画し、ウェルネスツーリズムを取り入れた学際的研究を継続した。 ・科研費間接経費を含め、両キャンパスで研究設備・備品を整備するとともに、既存施設の共同利用を促進し、研究環境の有効活用を図った。 ・研究倫理意識の向上を目的に、研究関係者全員にAPRIN e-learningの受講を義務付け、研究の信頼性と研究費執行の透明性を確保した。 ・科研費関連説明会等を通じて、安全保障貿易管理や不正防止に関する理解促進を図った。
【データサイエンス教育研究センター】 ・AI関連の共同研究の継続	・令和7年は保健学部:共同研究を1件、医学部:共同研究3件行い、英文論文2件の成果を得た。
・共同研究体制の立ち上げ	・令和7年度も共同研究の進捗に重点を置いた結果、共同研究体制の確立は次年度に持ち越す。
・数理・データサイエンス・AI教育のための教材開発	・生成AIを活用し、MDASHリテラシーレベルに準拠した教材・テスト作成の効率化を試行し、有効性を確認した。
・統計分析サポートの充実	・FAQを作成し、ホームページ上に掲載。質問内容の類型化に向け、質問内容の集計、可視化を実施。 ・令和8年度に保健学研究科において統計分析に関するFDの開催を決定。
・統計分析サポートの範囲拡大の検討	・計画通り、保健学研究科への統計分析サポートの運用を開始。
・AI活用サポートの検討	・生成AIの活用に関するFDを実施、教員の理解促進を図るとともに、利用指針を取纏めて周知した。
【地域連携センター】 ・地域総合研究所の活動充実 ・杏林大学地域総合研究所の活動の継続と発展	・学部間連携による地域志向教育・社会貢献の在り方を検討するため、地域総合研究所フォーラムを開催し、地域連携の方向性と体制整備の必要性を確認した。また、地域活動助成費研究として15件の研究支援を行った。
【男女共同参画推進室】 ・研究支援/キャリア形成の支援 ・若手および女性研究者育成のための支援を推進する	・研究支援員制度の周知が進んだ。 前期10名(医学部5名、保健学部5名)、後期11名(医学部5名、保健学部5名、外国語学部1名)研究の推進に加え、予算執行率は102%を達成、制度の活用が有効に行われた。
・教職員および学生のキャリア形成を支援する	・学生によるロールモデルインタビューを実施、チームを編成し、インタビューを実施。令和8年に原稿をHPに掲載予定。
【図書館】	・オープンアクセス化推進に向けた準備を進め、関係部署との調整と学内審議を経て、オープンアクセスポリシーおよび学術機関リポジトリ運用規程を制定した。
5 社会連携	
【総合政策学部】 ・教育資源による地域活性化 ・自治体や企業との連携	・令和7年度、総合政策学部のCBLは5県6市町村で実習を実施。次年度は履修者拡大を目指し、秩父市・南相馬市・東みよし町など実習先を追加する方針を決定。今年度実習参加者19名、目標20名連携自治体やCBL実習先と総合政策学部研究室による研究・プロジェクトは構想にとどまっているため、今後は拙速を避け、着実かつ地道に連携を進めていく。
【学生支援センター】 ・部活動の活性化と学園祭の更なる発展	・部活動では、新入生向けクラブ紹介イベントで募集ポスターのウェブ掲載や学生支援センターが主催する代表者会議の様子をSNSに掲載する等の工夫をした。結果、前年度を上回る入部者数につながった。杏林祭は全学的行事として定着し、学生運営体制の充実や模擬店増加で活気ある催しとなった。来場者数は雨天によりやや減少したものの、ノウハウ継承と学生のモチベーション向上が進んでいる。ボランティア活動では学生支援課による情報提供を強化し、今後も地域社会との連携を継続する。
【広報部門】 ・杉並病院広報の強化・拡充	・病院最寄りの都バス・京王バス停留所のネーミングライツを取得し、「杏林大学杉並病院前」へ名称変更を実施した。あわせて、ウェブサイト全面リニューアル(第2期)および看護部サイト刷新を行い、外来担当表の迅速更新など患者にわかりやすい情報発信を強化した。さらに、患者獲得と地域認知度向上を目的に病院紹介リーフレットを新規作成した。
【地域連携センター】 ・自治体との連携強化	・既存の包括連携協定自治体に加え、新たな自治体との協定締結により地域連携を拡大し、教育・研究の質的向上を推進した。東伊豆町では「観光健康まちづくり講座」を実施し、首長と学長による対面協議を行ったほか、羽村市とは協定15周年を記念した事業と協議を実施した。協定自治体や産学連携、学部・学科横断の連携を活かし、杏林型地域貢献を発展させるとともに、地域活動助成費による16件の支援を行った。
・連携自治体を舞台とした産学官連携活動の強化	・本学は三鷹市およびNPO法人と防災協定を締結し、大規模災害に備える地域防災体制を強化した。あわせて、外国語学部と保健学部の連携によるウェルネスツーリズム推進など新たな地域貢献を展開したほか、三鷹市役所・教育委員会と連携し、子育て・教育支援の取り組みを発展させた。
6 医療	
【付属病院】 ・地域社会に根ざした、あたたかく良質な医療を継続して提供できる体制を強化する	・入退院支援、周術期管理センター、医療連携、各種相談窓口を統合したPFMセンターの整備が完了し、病床管理システムの導入により、効率的かつ一元的な病床管理支援体制を構築した。
・地域社会のニーズにあった効率的な病床運営(病床管理の中央管理化)とそれに伴う救急受入体制整備	・ATTIにオーバーナイト病床を設置、救急患者受け入れ体制を整備した。 ・集中治療部門の機能再編を行い、SICUを閉鎖するとともに、S-1病棟のリハビリ運用およびCICU・HCUにおいて術後患者管理を実施する体制へ移行した。
・地域医療に根ざした紹介・逆紹介システムの構築	・ウェブによる患者紹介・初診申し込みシステムを運用し、利便性向上に努めた。 ・後方連携システムを活用、円滑な転医に取り組んだ。 ・救急患者の「下り搬送」を開始、地域急性期病院16施設と協定を締結した。

重点事業・項目	令和7年度事業報告
・医師を含めた勤務環境を改善しつつ大学病院として質の高い医療提供を可能にする人材の養成・確保	・医師の勤怠管理システムを活用、柔軟なシフト制導入、時間外勤務超過見込み医師への面談徹底、勤務環境改善を進めた。 ・特定行為看護師育成を推進した。 ・臨床工学士による内視鏡手術スコピスト業務など、タスクシフトを進めた。 ・救急外来業務の支援、救急救命士を配置した。
・先進的な技術の導入を進め、医療の革新と質の向上を図る ・質の高い臨床研究を実施するための臨床研究センターの設立	・本年度より臨床研究センターを立ち上げ、治験等を担当する臨床研究支援部に加え、新たに臨床研究を支援する企画・情報管理解析部を設置した。
・難病・がん診療はじめ各種拠点病院としての臨床実績、教育実績、社会貢献	・がんセンター、総合周産期母子医療センター、高度救命救急センター、脳卒中センター、遺伝子診療センター、東京都認知症疾患医療センター等による高度専門医療提供体制を継続するとともに、地域の学校を対象としたがん教育を積極的に実施した。
【杉並病院】 ・高齢者救急の入院では、退院後の受入先と連携を密にし、地域完結型医療に貢献する	・三鷹本院の協力によりATT医師配置を改善、平日・土曜の診療時間帯で2名体制を確保。結果、救急車受入件数は令和6年度4,571件→令和7年度5,054件、483件(10.5%)増加した。 ・地域住民・地域医療従事者向けの健康教育の講演会・研修会を開催、予防医療推進に寄与した。年間20回実施した。 ・紹介患者総数:令和6年度13,294名→令和7年度13,396名、102名(0.76%)微増。初診紹介患者数:9,465件→9,938件、473件(4.9%)増加、紹介機能の着実な強化が行えた。
・地域との連携を強化し、効率的な医療提供体制の構築と地域医療支援病院を目指す	・令和7年度に紹介受診重点医療機関の指定を受け、地域の医療機関とより密接な連携関係の構築と登録医の増加を目指し、医療機関への訪問を行った。令和6年度154件→令和7年度183件、前年度29件増(15.8%)地域医療機関の連携強化を行った。 ・登録医数、令和6年度139人→令和7年度301人、前年度比162人(116%)の増加。 ・地域医療支援病院の承認要件(紹介率、逆紹介率)の達成を目指し、紹介患者数および返書管理を強化。承認要件を達成し、令和8年3月31日付で東京都から地域医療支援病院に承認された。
・DX化の推進により業務の効率化を図り人手不足や業務過多の改善と医療の質を向上させる	・次期電子カルテシステム検討ワーキンググループを設置、三鷹本院との親和性・情報共有等を考慮、三鷹本院と同メーカーのシステムとすることを基本方針として機器選定を開始した。 ・内視鏡を用いた手術時のカメラ操作を臨床工学技士にタスクシフトすることを開始した。 ・看護師が行っていた入院・検査等の患者説明について、ICナビシステムによる説明を開始した。 ・医師事務作業補助体制は採用した人員の定着が進まず、50対1の加算算定に留まった。
7 経営	
【広報部門】 ・対外発信力の強化	・Instagramによる情報発信を強化、学部の広報担当教員および各課事務職員と連携し、年間283件投稿(前年度は63件)。フォロワー数も一年間で714人増え、1,762人になった。 プレスリリースはPR TIMES等を活用、23件発信(前年度は14件)するなど、大学、病院の動向をタイムリーに対外発信した。
・大学・三鷹本院のウェブサイト整備	・三鷹本院・杉並病院では、コンテンツ「健康ひとくちメモ」を拡充、4月以降に新規記事を4件掲載した。大学ウェブサイトでは、強化・準強化指定クラブの紹介ページを新設し、学内外への情報発信を強化。総合情報センターと連携、ウェブサイト、あんずNETの脆弱性を把握し、改善に向けた。
・広報媒体の整理・統合	・大学新聞、広報誌あんずの掲載内容の重複を整理、両媒体の役割分担を明確化した。発行回数の見直し。大学新聞は年2回→年3回、広報誌あんずは年2回→年1回へ変更
・杉並病院広報の強化・拡充	・病院最寄りバス停のネーミングライツを取得し、「杏林大学杉並病院前」へ名称変更した。あわせて、ウェブサイト第2期リニューアルおよび看護部サイト刷新を行い、患者に分かりやすい情報発信を強化した。地域認知度向上と患者獲得を目的に、病院紹介リーフレットを新規作成した。
【付属病院】 ・継続的な事業活動を支える堅実的な財務基盤を確立する ・社会情勢を踏まえてデータに基づいた包括的な経営努力を継続するとともに、病床運用の適正化を図る	・集中治療部門機能を見直し、SICUを閉鎖した。 ・救急総合診療科にオーバーナイトベッドを配備、救急受入インセンティブの取り組みにより、年間救急車受入数、救急入院患者数が増加した。 ・救急医療管理加算(特に加算1)の積極的取得に努めた。
【杉並病院】 ・地域に良質な医療の提供体制を継続するために経営の改善を図る	・病院幹部職員による経営検討会議を設置、稼働・収支状況や病床稼働率、救急車応需率等を共有。実効性の高い対策を検討。日別・病棟別の病床稼働率を可視化、全診療科長と共有した。結果、11月以降稼働状況が改善、1月以降の病床稼働率は平均80%超を達成した。 ・放射線画像像を昼休憩時間にもCT・MRIの検査枠を増設。外部からの依頼検査数は令和6年度586件→令和7年度769件、前年度比183件(31.2%)増加となった。 ・予防医学センター健診者数は教職員向け割引人間ドック実施、ウェブページの全面リニューアル、新規パンフレットの作成などの施策を講じた。令和6年度9,672人→令和7年度9,988人、前年度比316人(3.2%)の増加となった。
【国際交流センター】 ・海外協定校からの留学生の受入強化	・海外協定校4校と、学部生や大学院生の正規留学プログラムに関する協定を新たに締結した。 ・海外協定校7校に対しオンライン説明会を計14回実施、大学院進学・転入学への案内、支援を行った。参加学生数198名。その結果、協定校推薦18名の学部生と5名の大学院生計23名が入学した。 ・協定校から非正規留學生28名(交換留學生12名、協定校派遣留學生16名)を受け入れた。 ・協定校3校が本学を訪問し、学長・学部長・センター長と懇談、在留留學生との交流を行った。 ・派遣・交換・転入留学生の大学院進学は3名であった。
【男女共同参画推進室】 ・人材育成	・アンコンシャスバイアス(UB)への理解促進を目的に、運営委員会での話題提供とディスカッションを行い、あわせて臨床心理学の視点から学ぶ勉強会を実施した。
【保健センター】 ・職員メンタル不調者を減少させる	・研修医・看護職を対象に産業カウンセラーによるアンケートを実施、メンタル不調の早期把握と面談支援を行った結果、メンタルヘルス不調者数は前年度比13%減少。あわせて、ストレスチェックの受検率は関係部署と連携し、90%超を維持し、早期対応体制の強化に取り組んだ。
【総合情報センター】 ・情報セキュリティ対策の強化と情報セキュリティ教育の推進(ネットワークの安定稼働、教職員へのセキュリティ意識の浸透)	・技術的対策および人的対策(教職員向け情報セキュリティ教育)を推進した。 文部科学省が募集する脆弱性診断を1月に受診。結果、危険度「緊急」「高」の指摘項目は対策を計画すると共に、その一部は対策を実行した。教職員に対して以下の情報セキュリティ教育を推進した。 ・情報セキュリティエラーニング(1回)、標的型攻撃メール訓練(2回)、FD/SD研修会の開催(1回) ・学園内の情報発信等の情報セキュリティ周知(6回)、規程・手順・ガイドライン等の整備(5ヶ年計画策定)、教職員によるセルフチェックの枠組み構築(内容・方針確定)
・事務環境の整備・改善への貢献	・Windows10サポート終了を見据え、事務用PCの実態調査を実施し、必要台数を精査のうえ、令和8年7月に約320台を一斉にWindows11対応機へ更新する方針を決定した。一方、資産管理ソフトおよび情報セキュリティ機能の導入は、令和7年度予算対象外となったため、実装を見送った。
【経理部門】	・経常収支差額が0.8億円と若干ではあるが黒字転換。しかしながら、一過性の特別支出(賞与引当金等)計上もあり、純資産は前期比▲22億円となった。一方、net運用資産は、+11.1億円(含むリース負債では+16.5億円)となった。 *現預金+特定資産が▲0.1億円、有利子負債▲11.2億円(含むリース負債では▲16.6億円)
【総務部門】 ・私立学校法改正による対応	・私立学校法改正に対応し、理事会・評議員会の役割を踏まえた準備を進め、定時評議員会を適切に開催できる体制を整えた。
・公益通報窓口の整備	・複数手段による公益通報受付体制を整備し、ポスター掲示や学園イントラネットを通じて窓口の周知・認知向上を図った。
・内部統制システムの整備	・内部統制整備の一環としてリスクアセスメントを実施し、高リスク項目を次年度計画に反映した。あわせて、内部監査について計画策定から実施・報告までを適切に行い、継続的改善体制を整えた。
【人事部門】 ・優秀な人材の確保	・近隣大学や専門学校への訪問先を拡大し、オープンカンパニーを新たに開催(8校21名参加)「杏林の魅力」を発信する取り組みを推進した。令和7年採用活動、医師事務作業補助者8名、診療情報管理士3名、事務職3名(システム、施設)、臨床検査技師15名、薬剤師12名、救急救命士3名等、多様で専門性の高い人材を採用し、病院等の業務体制を強化した。
・人材育成による組織力強化	・自己研鑽の定着を目指し、階層別研修での周知や目標管理への位置付け、知識マップの活用などにより自発的学習を促進した結果、新卒事務職員の自己研鑽実施率は大幅に向上した。あわせて、目標管理制度の電子化や対象拡大を進め、人材育成と組織力向上につなげた。新卒事務職員の自己研鑽実施率5月58%→12月82%上昇した。

令和8年度 事業計画(重点事業要約)

重点取組:1 教育 2 学生受入 3 学生支援 4 研究 5 社会連携 6 医療 7 経営

重点事業・項目	具体的施策
1 教育	
【医学部】	・教務委員会を中心とする内部質保証部門が3ポリシーに基づく教育成果指標を収集し、IR室が分析、評価部門が年度評価を行う。評価結果は翌年度の教育改善に反映され、教育の質保証サイクルを継続的に維持・向上させる体制を構築する。
【保健学部】 ・学科編成の検討	・18歳人口は令和7年の約109万人から令和22年には81万人へ減少すると見込まれ、本学でも一部学科で志願者減が続いている。この状況を踏まえ、8学科5専攻の再編や入学定員の妥当性を検討し、令和8年度は特に健康福祉学科と臨床心理学科の見直しを重点的に進める。
・国内外大学間連携の強化	・海外研修は教養・医療知識の深化や異文化理解を促進し、教育の質向上に寄与する。コロナ禍で停止していた保健学部の海外研修を再開し、海外大学との交流やWebによる相互授業を行う。令和8年度は海外研修参加者40名以上を目標とする。
【総合政策学部】	・令和8年度の新カリキュラム導入に向け、「課題発見演習」などの新設科目や科目名変更、同一科目の複数コマ開講に伴う不具合への対応を進め、教育課程に不備が生じないよう万全の体制で準備を行う。 ・授業評価アンケートの実施状況を継続して把握し、回収率の向上を図るとともに、授業満足度の向上を目指す。特にFDを通じて授業改善を進め、授業満足度の平均値向上につなげる。 ・学生アセスメントをPROGテストに変更し、複数学年で受検することで学習成果の把握が可能となっている。受検データは学生の成長を示す有用な指標であり、令和8年度はこれらの結果を活用してコアFDを実施し、学習成果の可視化と教育改善を進める。
【外国語学部】	・前年度の点検・評価を踏まえ改善に向けた年度計画と数値目標を設定、目標達成に向けて尽力する。 ・翌年度から始まる新カリキュラムに合わせて評価項目を見直す。
【医学研究科】 ・大学院教育プログラムの再構築に向けた取組	・大学院教育の充実を図るため、大学院生が研究に必要な基礎知識と能力を体系的に身につけられるよう全大学院生必修科目の内容を再構成し、時代の要請に応える教育プログラムへと見直す。
・若手研究者の研究力向上を目指すための取組	・大学院生を含めた若手研究者の研究力向上を目指し、講演会やセミナーの企画・実施など計画的な研究支援活動を行う。
【保健学研究科】 ・大学院教育の質の向上	・アセスメント・プランに基づいた教育効果の測定を継続する。測定した教育効果に関する結果を実際の教育・研究活動に反映させるために必要な効果的なスキームを構築する。
【国際協力研究科】	・学内及び学外雑誌への研究成果の発表を促す。
【データサイエンス教育研究センター】 ・MDASH リテラシーレベルの認定継続	・文部科学省のMDASH制度に基づき、本学は令和4年度にリテラシーレベルの認定を取得しており、令和8年度も数理・データサイエンス・AI教育の全学的取組を継続し、認定維持を図る。さらに、認定の有効期間満了に伴い更新申請を行い、次年度以降の継続認定を目指す。
・MDASH 応用基礎レベルの認定継続	・MDASH応用基礎レベルは専門分野への数理・データサイエンス・AIの応用基礎育成を目的に令和4年度から認定が始まり、本学は令和5年度に総合政策学部で認定を取得した。令和8年度も同学部での取組を継続し、MDASH応用基礎レベルの認定維持を図る。
・応用基礎レベル教育の横展開の検討	・MDASH応用基礎レベルの認定対象は現在のところ、総合政策学部のみである。他学部への横展開の必要性和可能性の検討を進め、今後の展開計画を策定する。
・オンデマンド教材の改定	・MDASHリテラシーレベル認定に向けて開発したデータサイエンスのオンデマンド教材を全学展開しており、令和8年度も学生のフィードバックを踏まえて教材の段階的な改訂を進め、教育内容の質向上を図る。
【国際交流センター】 ・学生の海外留学・研修の促進	・交換留学など互恵関係の構築が可能な海外大学を開拓し協定を締結する。 ・留学報告システムとルーブリックを活用し留学効果の測定を行う。 ・国際交流センターの留学情報ウェブサイトを整理して導線を改善する。 ・留学奨学金の獲得を推進する。 ・派遣する学生に対する危機管理を徹底する。
・大学のグローバル化促進	・キャンパス間で連携して国際交流業務を行い、大学のグローバル化促進を図る。 ・日本人学生、留学生、教員の交流を図るため国際交流の集いを開催する。
【地域連携センター】	・地域連携センターは、学生の多様な価値観や主体的な地域貢献意欲を把握するため、次年度に5つの推進部門を設置し、その一つとして「新規事業推進部門」を新設する。同部門では学生による地域課題解決の提案発表会を実施し、産学官の審査により採択された2件程度の企画を支援する。1件あたり5～10万円を上限に伴走支援を行い、事業終了時には意識調査を実施して期待度・満足度70%以上の達成を目指す。 ・地域連携センターは、学部間連携による教育・研究リソースの活用を目的に、保健学部と外国語学部が協働する社会人講座「杏林型ウエルネスツーリズム」を開講する。履修生10名以上の確保と満足度70%以上の達成を目標とし、地域連携の強化と学部間協働の促進を図る。
【男女共同参画推進室】 ・多様性の尊重	・多様性を尊重し、男女共同参画の推進に貢献できる人材を育成する。 ・多様性に係る調査・研究の成果をもとに、「多様性について対話する」会を開催する。 ・「多様性について考える(多様性を尊重する)ハンドブック」の制作を企画する。
【総合情報センター】 ・ネットワーク・システム・機器等の更新	・井の頭キャンパス開設から10年が経過し、また三鷹キャンパスでもネットワーク・システム・機器の老朽化が進んでいることから、令和8年度は安定稼働の維持を目的に、優先度に基づいてネットワーク・システム・機器等の更新を計画的に進める。 ・三鷹キャンパスのネットワーク・機器等の更新(4年計画の1期目)
・DX時代に即応した教育・研究環境等の整備・向上	・本学では学生に個人PCを持たせ、BYODを推進してきた。また、貸出PCの充実や証明書発行機の電子マネー対応等、時代に合わせた対応を行ってきた。令和8年度は、さらに大学DXの範囲を広げていく。 ・学生出欠管理・施設予約システムの更新 ・PC室・マルチルーム等の教育用PCの更新
2 学生受入	
【医学部】	・入試委員会と医学部IR室が連携し、入学者選抜方式、入学時成績と入学後成績の相関分析、入学生満足度調査を体系的に実施する。これらの分析結果をもとに、選抜方式の妥当性を検証し、入学者選抜の改善につなげる。
【保健学部】 ・高大接続の推進と優秀な学生確保	・保健学部では総志願者数は4,000名以上と多い一方、健康福祉学科・臨床工学科・臨床心理学科で志願者減が続き、他学科では入学者の学力低下も指摘されている。これを踏まえ、高大連携協定校との接続を強化し、優秀な学生の確保を進める。令和8年度は高大連携協定校を拡大し、30名以上の入学生受け入れを目標とする。
【総合政策学部】	・入試区分(一般選抜、大学入試共通テスト利用選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜)ごとに異なるタイプの受験生を確保する。
【外国語学部】	・令和9年度開始となる新カリキュラムを積極的に広報し、前年度を上回る受験生獲得に努める。 ・協定校との関係を深め、協定校制選抜を拡充する。 ・選抜試験の継続検討
【保健学研究科】 ・社会人特別選抜や長期履修制度の広報活動強化	・高い潜在力をもつ学生の受け入れに向け、大学院ホームページや紹介資料、入学説明会の内容を整備し、特に社会人特別選抜と長期履修制度の広報を強化する。また、長期履修制度の運用上の課題を洗い出し、利便性向上を図る。
【国際協力研究科】	・筆記式試験を見直し、専門分野の問題を多く設定する。宣伝方法を工夫し、より多くの受験生に試験内容を変更したことを周知していく。本学学部学生の推薦入試制度を導入し志願者増を狙う。
【入学センター】 ・多面的・総合的な入学者選抜による定員管理	・「大学入学者選抜実施要項」に基づき、全学部で一般選抜を2月1日以降に実施する。アドミッションポリシーを見直し、基礎学力型を含む多面的・総合的な選抜へ改善する。前年度結果を踏まえて定員配分を調整し、医学部は地域枠拡大、保健学部は学科間の定員調整、総合政策学部・外国語学部は定員未充足を防ぐ選抜方法を検討する。

重点事業・項目	具体的施策
・多様な学生の受入れ促進	・多様な学生受入れの拡大に向け、外国人留学生の編転入学を強化する。国際交流センターと連携してオンライン手続環境を整備し、協定校へ情報提供を進めることで、総合政策学部・外国語学部を中心に優秀な留学生の受入れを促進する。
・高大連携協定校からの入学者増大	・高大接続推進室と連携し、学校推薦型選抜・総合型選抜における高大接続を強化し、協定校との信頼性の高い年内入試を実施する。各学部と協働して志願しやすい選抜方法を検討し、高大連携協定校から総合政策学部・外国語学部に各15名、保健学部30名の推薦者確保を目指す。
・信頼性の高い入学者選抜の実施	・入試ミス防止と円滑な選抜実施を徹底しつつ、多面的・総合的な評価方法を導入して志願者増と定員充足を図る。あわせて、個人情報管理を強化し、信頼性の高い入学者選抜体制を維持する。
・円滑な入試広報・入学者選抜の実施	・広報室・IR推進室と連携しLINE・Instagram・TikTok等を活用して在学生発信の情報提供を強化しブランド浸透を図る。『人に優しい』『AIにできない』『感性・人間性』などのキーコンセプトを基に大学・学部のブランディングを進め、オープンキャンパス参加者数と志願者数の増加を目指す。
【国際交流センター】 ・海外協定校からの留学生の受入強化	・留学生増加のため海外協定校に対して広報活動を行う。 ・大学院進学促進のため派遣・交換留学生と転入学生に対し案内と支援を行う。
【高大接続推進室】 ・ラウンドテーブル定期開催と連携協定校との関係強化	・高大接続ラウンドテーブルを年2回開催し、高校現場との意見交換と情報共有を通じて発展的な高大接続を推進する。あわせて、高等学校教員へ本学の魅力を継続的に発信し、連携協定校との関係を維持・強化する。
・ブリッジ授業・キャンパスデー等の継続実施	・ブリッジ授業やキャンパスデーを継続実施し、連携協定校の生徒と学部・学科の相互理解を深め、ミスマッチのない入学者選抜につなげる。本学への関心を高め受験者・入学者増を図るため、各校からの要望を踏まえ、実施時期や内容を再検討する。
・連携協定校との入試改革の展開	・連携協定校と定期的に連携内容を見直しつつ、入学センターおよび各学部と高大接続に関わる入試戦略を随時検討することで、連携協定校から優秀な入学者をより確実に確保する施策を展開する。
・アドバンストプレイズメントの継続実施	・アドバンストプレイズメントを継続し、高校生向けに春・秋学期の授業開放を行う。近隣校への働きかけを強化し、放課後の5限への参加を促すとともに、高校と大学の時間割を踏まえ、通常期に加えて夏期・春期休業中の集中講義を実施し、制度の維持・拡充を図る。
3 学生支援	
【医学部】	・学生による学生のためのコミュニティシステム(KyorinSCS)の目的である学年間交流と孤立防止の体制を、学生評価を踏まえて見直す。学生満足度を主要指標として意見収集と改善サイクルを強化し、任意参加制の参加率向上に向けて環境整備と広報を充実させる。
【保健学部】 ・退学防止策	・保健学部の退学理由(進路変更・意欲低下・心身不調)と1～2年生に多い傾向を踏まえ、教員による学修・生活面の支援を強化する。入学前のミスマッチを減らすため、入学センター等と連携し保健学部の特性を受験生・保護者・高校へ的確に発信し、退学者の減少を図る。令和8年度は、退学者数を70名以下にする。
【総合政策学部】 ・退学防止策 ・教職員連携による退学者防止対策会議での検討	・退学者防止対策会議での定期的な協議を継続し、効果的な退学防止策を検討・実施する。学生ごとに異なる退学要因に応じた個別対応を進め、情報を学部教員と共有して面談・指導に活かす。
・学生との接触機会の強化	・教員によるプレゼミ・演習・個別指導での面談を継続し、日常的な学生との接触機会を増やす。得られた気づきや情報を退学者防止対策会議で共有し、より効果的な対応策の検討・実施につなげる。
・資格検定試験の支援	・1年次のキャリア形成支援として資格・検定情報の提供を強化し、簿記講座やFP学習への参加・受験を促す。2年次以降は専門分野に応じ、演習やゼミを通じて各種資格取得や語学試験への学習支援を行う。
・インターンシップの促進・充実	・1年次からインターンシップ参加を促し、3年次夏までの早期キャリア形成を進める。選択科目「インターンシップ」の協力企業を拡大し、キャリア意識向上と主体的な進路決定を促して就職率向上を図る。あわせて、令和10年度開講予定の「申告型インターンシップA・B」の運用方法を検討する。
・SPI等適正試験対策の強化	・2年次「キャリア開発論」でSPI等の学習と定期的な演習を導入し、評価に組み込むことで学習習慣を定着させる。この取り組みを3年次まで継続し、就職活動に直結させることで大手企業への志望意識を高める。
・個別相談の強化	・就職活動に困難を感じる学生に加え、企業就職以外の学生の多様な進路決定を支援する。ゼミ教員・教務課・キャリアサポートセンターの協働を目指す。
【外国語学部】	・生活面での指導・支援に関する学生アンケートを実施し、学生生活満足度の向上を目指す。 ・アドバイザーを通して、面談等の場で学生の相談を広く受け付け、きめ細かい指導・支援に繋げる。
【国際協力研究科】	・研究および大学院生活に関する様々な面からの支援を行う。生活面での指導・支援に関する学生アンケートを実施するほか、大学院生の相談を広く受け付け、きめ細かい指導・支援を実施する。
【学生支援センター】 ・ピアサポート事業の継続	・図書館・教務課・キャリアセンター等と連携し、ピアサポート事業を継続する。学生サポーター自身の成長を重視しつつ、学生の参加促進にも取り組む。
・八王子キャンパス学生支援体制の推進と部活動の制度設計の見直し	・女子バスケットボール部新設を踏まえ、八王子キャンパスの学生支援体制を見直し、安心して生活できる環境を整備する。令和8年度は相談体制の強化、犯罪リスク研修、トラブル対応フローの検討を進め、あわせて大学全体の部活動制度を再設計し、規程整備と学生・保護者への周知を行う。
・国内大規模災害時の運用体制の整備	・首都直下地震など大規模災害への対応体制を整備するため、令和8年度は学園の災害対応マニュアルに基づき学生向け避難マニュアルの作成と安否確認方法の見直しを行う。体制導入後は、防災意識向上のための安否確認訓練の実施も検討する。
・退学防止策の推進	・入学センター・教務課・キャリアサポートセンターと連携し、退学防止策を継続する。前年度に実施した「事務職員と話そう会」を引き続き開催し、学生と職員の接点を広げるとともに、教員との情報共有を進めて支援体制を強化する。
・障がいのある学生への支援体制の推進	・令和8年度も支援学生の受け入れ体制とフォローを強化し、満足度向上を図る。講演会参加や他大学との情報共有を継続し、支援体制の充実を進める。
・学修支援新制度や学内外の奨学金への対応	・令和8年度は、奨学金の予算配分を見直し、経済的支援を強化する。『杏林大学奨学金』の増額や『海外研修・留学奨学金』の募集方法の改善を進めるとともに、学修支援新制度を含む学内外の奨学金について、関係部署と連携し効率化と業務の見直しを図り、学生の利用促進と負担軽減を実現する。
【キャリアサポートセンター】	・採用環境の早期化・多様化により進路選択が個別化する中、従来型の支援だけでは対応が難しくなっている。キャリアサポートセンターは就職率の確保を前提に、学生の価値観や適性に応じた個別的な進路支援を重視し、学内外と連携して支援体制を強化する。 ・学部・学科・教員との連携を強化し、学生の傾向や課題を定期的に共有しながら、支援方法やプログラムを継続的に見直す。特に文系学部では、正課科目と就職支援の役割分担を整理し、低学年から就職活動期までを見据えた段階的な支援体制を構築する。 ・地域およびキャリア支援協力企業との連携を強化し、継続的な関係構築を進める。重点企業の設定や教員との連携促進の仕組みを整え、企業との協働イベント等を通じて、学生が職業観を具体化できる機会を充実させる。
【国際交流センター】 ・留学生の支援体制の構築	・留学生向けの校外研修を実施する。 ・留学生歓迎会を実施する。 ・卒業した協定校留学生と在学留学生のネットワークを構築する。 ・新留学生寮の管理体制を整備する。
【男女共同参画推進室】 ・研究支援/キャリア形成の支援	・若手および女性研究者育成のための支援を推進する。 ・研究支援員制度の利用者を拡大する。
・教職員および学生のキャリア形成を支援する	・セミナー「学び続ける、働き続けるために」を実施する。 ・介護期でも働き続けられるよう、介護に関する情報等を共有する「介護井戸端会議」を実施する。 ・学生がロールモデルにインタビューした記事をホームページに掲載する体制を整える。
【保健センター】 ・学生への健康サポートの強化	・健診システム導入により健康診断結果通知やワクチン接種履歴管理を効率化し、学生の負担軽減と早期報告を進める。あわせて、メンタル不調の学生について教員・学生支援課と連携し支援体制を強化する。感染症発生時には関係機関と連携し、登校自粛判断を含む適切な対応で感染拡大防止に努める。
【図書館】	・学生には学習支援サービスの周知を行う。図書館スタッフは学習支援サービスに必要なスキルの共有と、講習会などを受講することで学習支援サービスのスキル向上に努める。

重点事業・項目	具体的施策
4 研究	
【医学研究科】 ・大学院教育プログラムの再構築に向けた取組	・大学院教育の質向上のため、全大学院生必修科目を再構成し、研究に必要な基礎知識・能力を体系的に習得できる教育プログラムへと見直す。
・共同利用施設利用環境の充実に向けた取組	・共同利用施設の整備に伴い、利用環境の改善や運用面の見直しを通じて大学院生を含めた研究者の利用に関する利便性の向上を図る。
・若手研究者の研究力向上を目指すための取組	・大学院生を含めた若手研究者の研究力向上を目指し、講演会やセミナーの企画・実施など計画的な研究支援活動を行う。
【保健学研究科】 ・新時代に適応した研究力の向上	・研究領域での重要なトピックについて講演会の開催、大学院生に対する「研究力向上セミナー」開催等、若手研究者に対する丁寧な支援を実施する。
【国際協力研究科】	・キャンパス内で開催しているFDプログラムへの参加意欲、および研究のための奨学金に対する大学院生の意識を、対面授業やZOOMを用いて向上させる。
【総合政策学部】 ・社会貢献する先端的萌芽創出支援	・先端的萌芽研究に対して、個人研究費拠出金の分配を通じて支援する。 分配された拠出金による研究成果について、異なる専門分野の教員が複数参加する杏林社会科学学会定例研究会における報告を通じた多角的ピアレビューを実施する。 ・企業、政府や自治体等の公機関、NGO等との連携研究や業務協力を奨励する。
・若手教員研究支援	・個人研究費拠出金を若手教員へ優先的に分配し、研究基盤の拡充を支援する。 ・杏林社会科学学会定例研究会における報告を通じた、ベテラン教員によるピアレビューを実施する。
・学部枠超越学際研究環境	・学部の図書購入予算を活用し、学生向け図書の充実と学際研究に資する資料の拡充を進める。またこの取り組みを他学部にも促し、全学的な図書環境の強化を図る。
【外国語学部】	・面談を通して、科学研究費等に対する教員の意識を向上させる。 ・学科間研究連携の可能性を模索し、科学研究費応募につなげる。
【研究推進センター】	・先端的なシーズにつながるような研究を支援するため、共同研究施設を中心とした研究施設と備品の整備を行う。 ・研究成果の発信支援として、英語論文執筆や英語によるプレゼンテーションに関するセミナー等を開催し、英語論文の増加を図る。 ・国の機関をはじめ公共団体や各種団体が公募するプロジェクトの情報を研究者に提示して、シーズの社会実装につながるようなマッチングを支援する。 ・若手研究者や研究資金申請未経験者を対象に、研究計画の立案や計画調書作成のチュートリアルを実施し、大学院生も含めた初期研究者の支援を強化する。 ・研究者全体の補助金・助成金の採択数向上に向け、過年度の状況を分析し、必要な情報提供やコーディネートを丁寧に行い、研究資金獲得セミナー等と連動した支援を実施する。 ・幅広い学問領域を網羅する総合大学の特長を活かし、学際的な研究を行う体制を構築する。 ・科研費間接経費を含め、三鷹・井の頭両キャンパスで研究者の要望に応じた設備・備品整備を進めるとともに、既存施設・設備の共同利用を促し、限られたリソースの有効活用を図る。 ・研究を進めるうえで重要な研究倫理観涵養のため、研究に携わる全ての者にAPRINIによるe-learningの受講を必須とし、学術研究の信頼性と研究費執行の透明性を高める。 ・安全保障リスクや研究活動における不正行為の抑止に対処するため、安全保障貿易管理の理解促進や不正行為防止に関する講演会開催などの取り組みを推進する。
【データサイエンス教育研究センター】 ・数理・データサイエンス・AI教育のための教材開発	・MDASHリテラシーレベルの内容に準じたビデオ教材・ウェブテストの精緻化を行う。教材やテストなどの作成に生成AIの利用も取り入れ、多面的な方向からの教材開発を行う。
・AI関連の共同研究の継続	・令和7年度に続き、AI関連の共同研究を保健学部と医学研究科で各1件実施した。令和8年度も両部局との共同研究を継続して進める予定である。
・共同研究体制の立ち上げ	・共同研究のフェーズ定義、管理体制の明確化、共同研究窓口の設置等の施策により効率的な運営体制の構築を行う。
・統計分析サポートの充実	・FAQ作成による「よくある質問」への負担軽減 ・質問内容の類型化による担当者アサインの簡略化 ・統計分析サポートページの立ち上げや、FD開催等による統計分析に対する啓蒙促進
・統計分析サポートの範囲拡大の検討	・令和7年度に統計分析サポートの対象を拡張し、保健学研究科へ運用を開始。令和8年度においては、総合政策学部、外国語学部等に対する運用開始を検討する。
・AI活用サポートの検討	・生成AIの進展を踏まえ、昨年度に続き教員・学生向けの啓発活動を継続し、AI活用に関する課題共有と理解促進を進める。社会動向と技術発展を踏まえつつ、全学的ガイドラインや学内ルールの整備につなげる。
【地域連携センター】 地域総合研究所の活動充実 ・地域総合研究所が主管する「地域志向型共同研究の推進」	・自治体・産業界との連携を強化し、令和8年度に3件の質の高い共同研究を実施することを目指す。①地域課題との直接的な関連性、②研究成果の社会実装可能性、③自治体・企業等との協働体制の持続性の3点を重視する。地域課題との関連性や社会実装性、協働の持続性を重視して研究を選定し、既存ネットワークを活用して成果を地域還元まで一貫して推進する。これにより、本学の地域貢献と持続的発展を強化する。
【男女共同参画推進室】 ・研究支援/キャリア形成の支援	・若手および女性研究者育成のための支援を推進する。 ・研究支援員制度の利用者を拡大する。
・教職員および学生のキャリア形成を支援する	・セミナー「学び続ける、働き続けるために」を実施する。 ・介護期にあっても働き続けられるよう、介護に関する情報等を共有。介護井戸端会議を実施する。 ・学生がロールモデルにインタビューした記事をホームページに掲載する体制を整える。
【図書館】	・競争的外部研究費による研究成果の即時オープンアクセス化について、学内での周知を行う。 また提出された研究成果は、可及的速やかに学術機関リポジトリに登録し公開する。
5 社会連携	
【総合政策学部】 ・CBL (Community Based Learning) 地域留学先と地域留学生数の拡大	・地域留学の受入先拡大が必要であることから、秩父市・南相馬市・東みよし町を新たな候補として検討する。あわせて、地域留学を終えた学生が大学近隣で主体的に活動できる体制を整備する。
・連携自治体や企業との共同研究やプロジェクトの実施	・これまでの地域留学で築いた自治体との関係をさらに深め、自治体や地元企業と総合政策学部が共同研究や各種プロジェクトを展開できる可能性を積極的に探る。
【学生支援センター】 ・学園祭の更なる発展	・杏林祭を全学的な学園祭として発展させ、前年以上の集客と企画拡充を目指す。成功事例や反省点を踏まえて企画・模擬店を改善し、運営マニュアルの整備も進める。あわせて実行委員会やボランティア部が地域と関わる機会を広げ、ボランティア活動を促進する。
【広報部門】 ・杉並病院広報の拡充と地域に向けた情報発信の強化	・杉並病院のウェブ発信強化や公開講演会の拡充により地域での認知度と貢献度を高め、経営の安定化に寄与する。あわせて杉並病院との連携を深め、役割分担と業務フローを整理し、平時・緊急時の広報体制を強化する。
【地域連携センター】 ・自治体や産業界等との連携深化と拡大	・学内に点在する教育・研究リソースの整理と可視化を実現する(「知のメニュー化」)
・本学の教育・研究リソースの可視化と地域・社会貢献活動の発信強化	・「知のメニュー」を携え自治体・産業界等のニーズを把握し、効果的なアプローチを展開する。 ・教職員による地域・社会貢献活動を10件以上実施し、その中で基準を満たす活動には審査の上、1件20万円を上限に「地域活動助成費」を支給する。 ・助成を受けた教職員には「地域交流活動報告書」への入稿を求め、自治体や産業界向けに公開講座・講演会・研修会などを5件以上実施し、参加者満足度65%以上の達成を目指す。
・連携自治体を舞台とした官学連携活動の強化	・地域経済活性化人材育成プログラム。1件以上を実施し、参加者の満足度65%以上達成を目指す。 ・防災人材等育成プログラム。1件以上を実施し、参加者の満足度65%以上の達成を目指す。

重点事業・項目	具体的施策
6 医療	
【付属病院】 ・あたたかく良質な医療を継続して提供できる体制の強化	・PFMの運用促進:システムによる病床管理と入退院支援体制への効率的な資源配置の実行ならびに、PFMを活用した診療の拡大
・効率的な病床運営(病床管理の中央管理化)と救急受入体制整備	・一次〜三次の救急医療体制の再構成と救急受入の一層の円滑化 ・集中治療部門の病床数見直し ・経営改善努力の継続
・紹介・逆紹介システムの構築	・紹介・逆紹介システムのオンライン化 ・地域と共有するDXを活用した転院・退院支援の推進
・勤務環境の改善と人材の養成・確保	・医師の時間外勤務の適正化 ・タスクシフト・タスクシェアの推進 ・専門的看護師の育成 ・DXを活用した職員の業務効率化
・先進的な技術の導入	・臨床研究センター内の体制整備および臨床研究支援
・臨床研究センターの運営	・治験の推進
・難病・がん診療などの各種拠点病院としての臨床実績	・高度先進医療提供病院としての活動強化 ・地域住民および医療機関への啓発活動
【杉並病院】 ・高齢者救急入院と地域完結型医療への貢献	・救急車受入台数を前年比3%増加させる。 ・高齢者救急入院患者(70歳以上)に対し、入院後72時間以内に退院支援スクリーニング実施率80%以上を達成する。 ・地域の在宅医療機関との退院前カンファレンス実施率60%以上を目指す。 ・退院後30日以内の再入院率を前年度比で低減させる。
・地域連携強化と地域医療支援病院機能の確立	・登録医件数を前年度比5%以上増加させる。 ・紹介患者数・逆紹介患者数ともに前年度比3%以上増加させる。 ・地域医療機関との連携会を年4回以上実施する。 ・紹介率・逆紹介率の向上により、地域医療支援病院の承認要件の充足を継続する。
・DX推進による業務効率化と医療の質向上	・電子カルテ、部門システムの機器選定とデジタルツールの導入を検討する。 ・DXを活用したタスクシフト/タスクシェアの検討と実施を推進する。 ・ICナビによる患者説明利用率を前年比3%増加させる。 ・医師事務作業補助体制を充実させる。
7 経営	
【広報部門】 ・対外発信力の強化と危機管理広報体制の整備	・創立60周年に向け、大学・病院の魅力を多様な媒体で積極的に発信し、志願者・患者数の増加につなげる。特に志願者増加に向けてSNS活用を強化する。また、誹謗中傷や虚偽情報などブランド毀損リスクに適切に対応し、危機管理広報を徹底する。
・大学・三鷹本院ウェブサイトの高度化	・大学や付属病院のウェブサイトについて、情報発信の強化を進める。学部・病院紹介等の主要ページの刷新を進め、総合情報センターと連携し、セキュリティ対策と安定運用を図る。
・広報媒体の再編・統合の推進	・広報体制の効率化に向け、学園案内・大学案内・大学新聞・広報誌などの発行物を、令和7年度の検討結果を踏まえて令和8年度に整理・統合へ進める。電子化やスクラップアンドビルドを計画的に行い、発信力を維持しつつ経費削減と業務効率化を図る。また、関係部署と連携し、より効果的な同窓生向け媒体の検討も進める。
・杉並病院広報の拡充と地域に向けた情報発信の強化	・杉並病院のウェブ発信強化と公開講演会の拡充により地域での認知度・貢献度を高め、経営の安定化に寄与する。あわせて杉並病院との連携を深め、役割分担と業務フローを整理し、平時・緊急時の広報体制を強化する。
【付属病院】 ・データに基づいた包括的な経営努力と病床運用の適正化	・病床運用(特に重症系病床)の適正化 ・救急患者受け入れの推進 ・加算、補助金の積極的取得
【杉並病院】 ・経営改善による持続可能な医療提供体制の確立	・病床稼働率の平均80%を維持する。 ・診療単価(入院・外来)平均額を前年度より向上させる。 ・材料・固定費等の見直しにより、前年度より支出の削減を目指す。 ・健診等の自費診療の収益を強化し、前年度より非保険収益の拡大を図る。
【国際交流センター】 ・海外協定校からの留学生の受入強化	・留学生増加のため海外協定校に対して広報活動を行う。 ・大学院進学促進のため派遣・交換留学生と転入学生に対し案内と支援を行う。
【男女共同参画推進室】 ・人材育成	・ダイバーシティを尊重し、男女共同参画推進に貢献する人材の育成に努める。 ・アンコンシャスバイアスについて考えワークショップを実施し、必要な視点、要素を抽出、プログラムの企画の準備をする。 ・マネージメント力をつけるためのワークショップを企画、運営する。
【保健センター】 ・教職員の健康サポートを充実させ、休職や離職を防止する	・復職支援要領の改訂に伴い、産業医、所属部署・カウンセラーと連携した「ならし勤務」を導入し、休職者の復帰支援と離職防止を進める。あわせてストレスチェックシステムを導入し、要因把握を効率化して支援体制を強化する。
【総合情報センター】 ・情報セキュリティ対策の強化と情報セキュリティ教育の推進	・脆弱性診断で指摘を受けた問題点について、優先度に基づく対策を検討・立案・実行する。 ・教職員に対して情報セキュリティ意識の斉一的な浸透・向上を図る。
・事務環境の整備・改善への貢献	・事務用PCのWindows11版への更新 ・生成AIの利活用による業務効率化に向けた検討・試行及びルール整備
・システム・ネットワーク障害・サイバー攻撃被害等のリスク低減	・システム・ネットワーク障害、サイバー攻撃被害等の未然防止と発生時の影響極小化の観点から必要な対策を講じる。
【経理部門】	・経常収支差額10億円を確保(毎月) ・キャッシュフローをコントロール、運用資産(現預金・特定資産)と有利子負債とのバランスの継続的な改善を行う。
【総務部門】 ・私立学校法改正後の理事会・評議員会開催の管理・運営	・私立学校法改正後の理事会・評議員会開催に向け、前年度の課題を整理し改善策を検討する。特に開催方法や会場について関係部署と協議し、混乱のない安定的な会議運営を準備する。
・危機事象対策による対応	・私立学校法改正に伴う内部統制整備を踏まえ、災害時に必要な非常食・飲料などの備蓄品を調査し、適正数量を算定したうえで計画的に整備を進める。
【人事部門】 ・優秀な人材の確保	・優秀な人材確保のため、説明会・見学会・学校訪問に加えてSNS発信やオープンカンパニーを強化し「杏林の魅力」を発信する。環境変化や業務高度化に対応するため、中途採用や専門人材の獲得を進め、必要な人材を柔軟に補充して円滑な業務運営を図る。
・人材育成による組織力強化	・階層別・部門別に必要な知識やスキルに加え、時代に即した内容へ研修を刷新し、外部研修やAI・ICTリテラシー研修を拡充する。職員の自己研鑽を促しつつ、目標管理制度を活用して個人の成長と上司の指導力向上を図る。
・より安全で働きやすい就業環境の実現	・働き方改革や各委員会での情報共有・課題対応を進め、研修・啓発により法令遵守意識を徹底し、安全で働きやすい環境を整える。さらに職員寮の増設など福利厚生を充実させる。

令和7年度 決算報告

■ 資金収支計算書の概要

総資金収入は882.40億円、総資金支出は821.39億円の規模である。令和7年度の前年度繰越支払資金は44.48億円。また、令和7年度決算の翌年度繰越支払資金は、44.19億円となり、0.29億円の資金が減少した。

<資金収支>

収入の部 (単位：億円)				
科目	令和7年度予算	令和7年度決算	差	異
学生生徒等納付金収入	118.06	118.76	△	0.70
手数料収入	4.68	3.67		1.01
寄付金収入	4.06	2.63		1.43
補助金収入	30.74	43.43	△	12.69
資産売却収入	0.00	0.50	△	0.50
付随事業・収益事業収入	5.93	4.70		1.23
医療収入	551.47	550.08		1.39
受取利息・配当金収入	0.20	0.35	△	0.15
雑収入	4.98	5.31	△	0.33
借入金等収入	0.00	0.00		0.00
前受金収入	19.38	19.64	△	0.26
その他の収入	105.39	133.29	△	27.90
小 計	844.92	882.40	△	37.48
資金収入調整勘定	△ 114.31	△ 131.08		16.77
前年度繰越支払資金	55.16	44.48		10.68
収入の部合計	785.77	795.80	△	10.03

支出の部 (単位：億円)				
科目	令和7年度予算	令和7年度決算	差	異
人件費支出	292.35	298.28	△	5.93
教育研究経費支出	36.58	39.31	△	2.73
医療経費支出	278.36	287.57	△	9.21
管理経費支出	39.84	46.62	△	6.78
借入金等利息支出	0.96	0.99	△	0.03
借入金等返済支出	11.25	11.23		0.02
施設関係支出	23.90	19.44		4.46
設備関係支出	16.71	13.73		2.98
資産運用支出	12.57	32.47	△	19.90
その他の支出	75.09	71.70		3.39
小 計	787.66	821.39	△	33.73
資金支出調整勘定	△ 72.24	△ 69.78	△	2.46
翌年度繰越支払資金	70.35	44.19		26.16
支出の部合計	785.77	795.80	△	10.03

※百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

■ 事業活動収支計算書の概要

事業活動収入計は729.84億円、事業活動支出計は752.02億円である。その結果、基本金組入前当年度収支差額は△22.18億円の支出超過となった。基本金を組み入れた後の当年度収支差額は△40.92億円。令和7年度の前年度繰越収支差額は△1,079.47億円。令和7年度の翌年度繰越収支差額は△1,120.40億円となった。

<事業活動収支>

(単位：億円)					
教育活動収支	事業収入の部	科目	令和7年度予算	令和7年度決算	差 異
		学生生徒等納付金	118.06	118.76	△ 0.70
		手数料	4.68	3.67	1.01
		寄付金	4.14	2.70	1.44
		経常費等補助金	29.14	42.44	△ 13.30
		付随事業収入	5.93	4.70	1.23
		医療収入	551.47	550.08	1.39
		雑収入	4.83	5.06	△ 0.23
		ア)教育活動収入計	718.28	727.44	△ 9.16
	事業支出の部	人件費	295.53	297.82	△ 2.29
		教育研究経費	55.53	58.21	△ 2.68
		医療経費	313.23	323.12	△ 9.89
		管理経費	46.12	46.74	△ 0.62
		徴収不能額等	0.01	0.06	△ 0.05
		イ)教育活動支出計	710.43	725.97	△ 15.54
	A)教育活動収支差額		7.85	1.47	6.38
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	0.20	0.35	△ 0.15
		その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00
		ウ)教育活動外収入計	0.20	0.35	△ 0.15
	事業支出の部	借入金等利息	0.96	0.99	△ 0.03
		その他の教育活動外支出	0.00	0.00	0.00
		エ)教育活動外支出計	0.96	0.99	△ 0.03
	B)教育活動外収支差額		△ 0.76	△ 0.63	△ 0.12
特別収支	経常収支差額(A+B)		7.08	0.84	6.24
	事業収入の部	資産売却差額	0.00	0.46	△ 0.46
		その他の特別収入	2.17	1.56	0.61
		オ)特別収入計	2.17	2.03	0.14
	事業支出の部	資産処分差額	0.41	1.00	△ 0.59
		その他の特別支出	0.02	24.05	△ 24.03
		カ)特別支出計	0.43	25.06	△ 24.63
	C)特別収支差額		1.74	△ 23.02	24.76
	〔 予備費 〕		0.00	0.00	0.00
	基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)		8.82	△ 22.18	
	基本金組入額		△ 41.94	△ 18.73	
	当年度収支差額		△ 33.11	△ 40.92	

事業活動収入計(ア+ウ+オ)	720.66	729.84
事業活動支出計(イ+エ+カ+予備費)	711.84	752.02
事業活動収支差額(A+B+C)	8.82	△ 22.18

※百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

(単位：億円)				
内訳	減価償却額合計(教育活動収支に含む)		60.41	61.37
	教育研究経費		18.94	18.74
	医療経費		35.16	36.24
	管理経費		6.30	6.38

令和8年度 学園予算

■ 資金収支予算の概要

総資金収入は895.97億円、総資金支出は859.57億円の規模である。令和7年度(決算見込)からの繰越金は47.19億円。翌年度に繰越す金額は54.63億円となる予算となった。

<資金収支>

収入の部 (単位：億円)				
科目	令和8年度予算	令和7年度予算	差	異
学生生徒等納付金収入	121.62	118.06		3.56
手数料収入	4.02	4.68	△	0.66
寄付金収入	3.12	4.06	△	0.94
補助金収入	36.98	30.74		6.24
資産売却収入	0.00	0.00		0.00
付随事業・収益事業収入	5.42	5.93	△	0.51
医療収入	567.43	551.47		15.96
受取利息・配当金収入	0.32	0.20		0.12
雑収入	5.36	4.98		0.38
借入金等収入	10.00	0.00		10.00
前受金収入	19.12	19.38	△	0.26
その他の収入	122.54	105.39		17.15
小 計	895.97	844.92		51.05
資金収入調整勘定	△ 126.26	△ 114.31	△	11.95
前年度繰越支払資金	47.19	55.16	△	7.97
収入の部合計	816.90	785.77		31.13

支出の部 (単位：億円)				
科目	令和8年度予算	令和7年度予算	差	異
人件費支出	304.02	292.35		11.67
教育研究経費支出	42.42	36.58		5.84
医療経費支出	281.44	277.36		4.08
管理経費支出	44.04	39.84		4.20
借入金等利息支出	0.94	0.96	△	0.02
借入金等返済支出	13.50	11.25		2.25
施設関係支出	49.82	23.90		25.92
設備関係支出	43.20	16.67		26.53
資産運用支出	13.93	12.57		1.36
その他の支出	65.26	75.09	△	9.83
予備費	1.00	1.00		0.00
小 計	859.57	787.62		71.95
資金支出調整勘定	△ 97.30	△ 72.23	△	25.07
翌年度繰越支払資金	54.63	70.38	△	15.75
支出の部合計	816.90	785.77		31.13

※百万円未満を切り捨て、合計額においては差異を生じる場合がある。

■ 事業活動収支予算の概要

事業活動収入計は744.75億円、事業活動支出計は730.41億円である。その結果基本金組入前当年度収支差額は14.34億円の収入超過予算となった。令和7年度(決算見込)の前年度繰越収支差額は△1,076.28億円、令和8年度(予算)の当年度収支差額は△23.95億円となり、翌年度繰越収支差額は△1,100.23億円の予算となった。

<事業活動収支>

(単位：億円)					
教育活動収支	事業収入の部	科目	令和8年度予算	令和7年度予算	差 異
		学生生徒等納付金	121.62	118.06	3.56
		手数料	4.02	4.68	△ 0.66
		寄付金	3.21	4.14	△ 0.93
		経常費等補助金	32.10	29.14	2.96
		付随事業収入	5.42	5.93	△ 0.51
		医療収入	567.44	551.47	15.97
		雑収入	5.36	4.83	0.53
		ア)教育活動収入計	739.18	718.28	20.90
	事業支出の部	人件費	307.43	295.53	11.90
		教育研究経費	61.30	55.53	5.77
		医療経費	310.52	312.23	△ 1.71
		管理経費	48.77	46.12	2.65
		徴収不能額等	0.01	0.01	0.00
		イ)教育活動支出計	728.03	709.43	18.60
	A)教育活動収支差額		11.15	8.85	2.30
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	0.32	0.20	0.12
		その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00
		ウ)教育活動外収入計	0.32	0.20	0.12
	事業支出の部	借入金等利息	0.94	0.96	△ 0.02
		その他の教育活動外支出	0.00	0.00	0.00
		エ)教育活動外支出計	0.94	0.96	△ 0.02
	B)教育活動外収支差額		△ 0.62	△ 0.76	0.14
特別収支	経常収支差額(A+B)		10.52	8.08	2.44
	事業収入の部	資産売却差額	0.00	0.00	0.00
		その他の特別収入	5.24	2.17	3.07
		オ)特別収入計	5.24	2.17	3.07
	事業支出の部	資産処分差額	0.41	0.41	0.00
		その他の特別支出	0.01	0.02	△ 0.01
		カ)特別支出計	0.42	0.43	△ 0.01
	C)特別収支差額		4.82	1.74	3.08
	〔 予備費 〕(D)		1.00	1.00	0.00
	基本金組入前当年度収支差額(A+B+C-D)		14.34	8.82	
	基本金組入額		△ 38.29	△ 41.94	
	当年度収支差額		△ 23.95	△ 33.11	

事業活動収入計(ア+ウ+オ)	744.75	720.66
事業活動支出計(イ+エ+カ+予備費)	730.41	711.84
事業活動収支差額(A+B+C-D)	14.34	8.82

※百万円未満を切り捨て、合計においては差異を生じる場合がある。

詳細は、大学ホームページ「経営・財務情報」に掲載しています。



■2025年度 1年間の振り返り イベントカレンダー



ニュース&トピックス

医学部

■ “研究を身近に” 医学研究科研究交流会が開かれる

5月28日に、「第4回医学研究科研究交流会」が医学部講義棟Aのラーニングコモンズで開催され、111人の学生が参加しました。本会は、各教室の研究活動の紹介を通じて、医学研究を身近に感じてもらい、学生の自由参加プログラムへの参加促進と、教室間の交流を深めることを目的としています。2025年から2年生のカリキュラムに研究室配属プログラムが導入されることから、2年生を中心に多くの学生が参加しました。会場では、先生や大学院生と話をしながら研究について理解を深めたり、実際に研究機器にふれたり、トレーニング機材で手技を体験したりしました。参加した学生からは「体験やポスター展示を通して研究の奥深さを知ることができた」などの声が聞かれました。



■ 国立台湾大学医学院と学術交流協定を締結

7月4日、医学部は台湾を代表する名門大学である国立台湾大学医学院と学術交流協定を締結しました。台湾大学初代医学院長の杜聡明先生は、本学創立者・松田進勇の恩師でもあり、両大学の間には深い縁があります。台湾大学で行われた協定調印式では、倪学院長と松田理事長より、学生交流や共同研究への期待が述べられ、平形前医学部長と倪学院長による協定書の署名、記念品の交換が行われました。その後、調印式の会場の医学人文博物館をはじめとする施設の見学や台湾大学総長や医師との交流の機会も設けられるなど、充実した訪問となりました。



保健学部

■ 医療を学ぶ海外研修が活発に

新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた保健学部語学研修、専門研修(海外の関連大学での研修)がふたたび活発になってきました。2025年度はアメリカ、オーストラリアへの看護研修、イギリスでの診療放射線国際事情研修、そして保健学部全学年を対象としたカナダ・バンクーバー研修を行いました。海外研修は幅広い教養と医療知識を身につけるだけでなく、多様な価値観と異文化理解を進めることで教育の質向上につながります。今後も海外の大学等との交流を進め、学生が広い視野と国際感覚を養える機会を提供していきます。



■ 全人的な医療を学ぶ「地域医療体験プログラム」

2022年度から福島県いわき市で行っている「地域医療体験プログラム」は、看護学生と医学生がチームを組み、包括的な患者ケアや多職種連携を実践的に学ぶ自由参加型のプログラムです。災害を経験した地域住民との交流を通して真に求められる医療・ケアを考える貴重な機会にもなっており、2025年度も8月に実施されました。

津波被害を受けた地域を訪れた看護学生は「自然の脅威にさらされながらも先祖を守り続ける人々の姿に、『人に寄り添う』という看護の原点を再認識した」と話しました。また、看護学生は医学生の論理的な思考や病態理解に刺激を受け、医学生は看護学生の観察力や感情に寄り添う力に学ぶなど、互いに専門性を尊重し合いながら協働する意義深い経験となりました。



総合政策学部

■ 産学官連携で奥多摩の地域を元気に！

杏林大学は2025年9月、「沿線まるごと株式会社」(本社：東京都西多摩郡奥多摩町)と包括連携協定を締結し、その一環として「奥多摩町町制70周年事業」に参加しました。11月16日の記念イベントでは、総合政策学部の三浦ゼミナールと外国語学部の古本ゼミナールの学生約50人が企画・運営に携わりました。学生たちは、町の基本計画や各種データ、歴史を調査したうえで仮説をたて、現地での検証やヒアリングを重ねました。企業や行政、地域の大人から学ぶことは多く、スケジュール管理やタスク遂行力、責任感を養い、学びを深める良い学習循環が生まれています。三浦教授は、本取り組みは、総合政策学部の理念「社会の課題を多角的に捉え、自ら行動できる人材の育成」を体現するものだと言っています。



■ ゼミでの学びを杏林祭で発表

総合政策学部には24のゼミナールがあります。ゼミナールは2年次から選択し、教員の専門分野の学問について、調査や討論、発表という形で仲間たちとともに能動的に学んでいきます。ゼミは学びの場であると同時に、教員や先輩、同期の仲間や後輩など、かけがえない人間関係が育まれる場にもなっています。10月25日に行われた杏林祭では、このうちの13のグループが「学習成果報告会」として、環境、福祉、政治、国際関係をテーマにプレゼンテーションを行いました。そのほかにも、「ウェルビーイングで持続可能な未来社会のデザイン」をテーマとした展示など、さまざまな形で日ごろの学習成果が発表されました。



外国語学部

■ Wで学位取得 海外からの留学生プログラムがスタート

海外の協定校の学生が、外国語学部または総合政策学部の3年次に転入学して2年間学び、卒業時に杏林大学と転入前の在籍大学と2つの学位が取得できる「杏林大学学部生海外留学プログラム」が2025年4月にスタートしました。初年度は、天津外国語大学、大連外国語大学、北京第二外国語学院から19人(うち1人は2024年秋入学)の留学生を迎えました。留学生は所属する学部の通常科目を日本人の学生とともに学んでいます。学生にとっても、日本人とは異なる留学生の視点はよい刺激になっています。2026年以降も引き続き留学生の受け入れを予定しており、留学生と学ぶ機会が増えていきます。



■ 実践の現場を知る多彩なインターンシップやフィールドワーク

外国語学部では2025年度も「幅広い教養」、「ビジネス・スキル」、「ライフデザインスキル」を養うことを目的とするインターンシップやフィールドワークを行いました。アメリカのテキサスA&M大学では、現地の学生が日本語を学ぶ授業などを見学し、海外での日本語教育の現場を実体験しました。また、成田空港でのフィールドワークでは、観光を学ぶ学生がジェットスター・ジャパン株式会社を訪問し、普段見ることのできない現場の見学や社員との懇談会を通じて「社会で働く」ことの実像を深めました。さらに、ハイアットセントリック銀座東京などのホテルでは、接客の最前線を経験しました。これらの経験を通じて、学生たちは、企業・職種への理解を深め、働く目的や意義を確認することができました。



医学部付属病院

■ 消化器内科 クロウン病治療薬の国際共同試験の結果がLancet誌に掲載

杏林大学医学部付属病院消化器内科が参加したクロウン病に対するグセルクマブ(抗IL-23p19抗体)の国際共同試験(GALAXI試験)の結果がLancet誌に掲載されました。

診療科長の久松理一教授は、「消化器内科はこれまでに多くの国際共同試験に参加実績があります。治験にご協力いただいた患者様、医局員の皆さん、治験コーディネーター、治験管理室の皆様にあらためて感謝いたします。グセルクマブはすでに日本でも承認されています。本剤の登場により多くのクロウン病患者さんのQOLが改善されることが期待されます」と話しています。



クロウン病(大腸内視鏡検査) 久松教授

■ 会計計算を待たずに帰宅できる、スマート会計システムを開始

当院では、2025年11月よりスマート会計(事前登録型クレジットカードサービス)「待たずにラク〜だ」を導入しました。本サービスは、事前にスマートフォンやパソコンから、メールアドレスやクレジットカード情報等の登録手続きを行い、来院時に専用受付機でエントリーし、診察後に外来計算伝票ファイルとスマート会計利用票を窓口へ提出するだけで、会計計算を待たず、そのまま帰宅することができます。外来診療だけでなく、入院費や退院時の精算にも利用可能です。

医療費は登録したクレジットカードから自動で決済され、支払い完了後にメールアドレスへ通知が届きます。領収証や明細書は専用発行端末から取得できます。なお、一部公費負担制度利用者などはサービスの対象外となる場合があります。詳細・登録については、当院ホームページよりご確認ください。



スマート会計の
詳細・登録はこちら

医学部付属杉並病院

■ 次世代型「スマートウォッチ外来」を開設

2025年7月に「スマートウォッチ外来」を開設しました。身につけているスマートウォッチなどから得られる歩数・心拍数・消費カロリーなどの健康データに加え、Bluetooth連携で得た血圧・体重・血糖値などのデータを診療や健康管理に活用する外来です。当院では、セキュリティが確保されたクラウドにデータを保存し、電子カルテから直接確認が可能なため、患者さんが受診の際にスマートフォンの画面を印刷して持参していたこれまでの手間が省けます。また、かかりつけ医との健康情報の共有も可能なため、よりきめ細かな診療、地域医療機関とのスムーズな連携が期待されます。

担当医の循環器内科矢田浩崇教授は「高血圧・糖尿病などの生活習慣病や心房細動・心不全などの循環器疾患は日常の健康管理が重要で、日々のデータをもとにした継続的なサポートが有効です。未来の医療をともにつくる喜びや楽しさを、患者さんと共有できる外来にしたい」と話しています。



スマートウォッチでの心電図計測



計測した心電図をPDFで表示

■ 紹介率・逆紹介率の向上で地域医療支援病院承認へ

当院は、紹介率・逆紹介率の向上に向け、医師と事務が連携し紹介者の受診状況や治療経過を紹介元のかかりつけ医へ報告する返書管理を徹底してきました。

その結果、2023年度は紹介率44.4%、逆紹介率38.2%であったのに対し、2025年度には紹介率76.6%、逆紹介率98.1%へと大きく改善しました。この実績をもって、2026年4月に当院は東京都の地域医療支援病院として承認されました。また、地域の医療従事者向けの講演会を年間12回開催しています。2026年3月に実施した「診療報酬改定のための勉強会」には院内外から89名が参加し、高い関心が寄せられました。今後も地域医療の質向上に貢献していきます。



硬式野球部(スポーツ強化団体)

■ 東京新大学リーグ・関東地区選手権を制し 悲願の明治神宮大会に出場

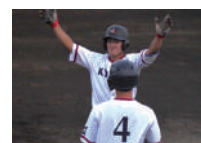
硬式野球部は、創部から40年の昨年、ついに念願の明治神宮大会への出場を果たしました。明治神宮大会は大学日本一を決める大学野球の最高峰です。2025年秋、杏林の選手たちは東京新大学野球連盟1部秋季リーグ戦で初優勝、さらに横浜市長杯争奪関東地区大学野球選手権大会でも初優勝し、栄えある神宮のグラウンドに立ちました。その活躍ぶりは学園の教職員・学生・OBなど多くの関係者に感動を与えると共に、全国の大学野球ファンに杏林の存在感を強力にアピールしました。

■ 杏林大学硬式野球部 2025年秋季リーグ戦・関東地区大学選手権、明治神宮大会を振り返る

令和7年度 東京新大学野球連盟1部秋季リーグ戦



9月3日、2025年度東京新大学野球連盟1部秋季リーグ戦開幕。杏林大学の第1カードは9月13、14日の流通経済大学戦。2勝0敗で勝ち点を獲得。



9月27、28日第3のカードで杏林大学は創価大学に2勝0敗。28日は延長11回のサヨナラ勝ち。今シーズンを象徴する粘り強さを見せた試合だった。



10月20日の最終戦まで3校にリーグ優勝の可能性があったが、杏林大学が東京国際大学に2勝1敗で勝利し、通算成績9勝3敗でリーグ戦初優勝。



第21回関東地区大学野球選手権大会に東京新大学野球連盟1位校として出場。11月3日の準々決勝で帝京大学(首都大学野球連盟2位)に13-0で勝利。



11月4日の準決勝で松本大学(関甲新学生野球連盟2位)に6-0で勝利。これにより、2位以上が確定し、明治神宮大会への初出場が決定。



決勝は11月5日、神奈川大学(神奈川大学野球連盟1位)に4-0で勝利。第21回関東地区大学野球選手権大会に優勝。明治神宮大会でのシード権を獲得。

東京新大学リーグ・関東地区選手権を制し 悲願の明治神宮大会に出場

杏林大	TIME	JUDGE	B	S	O	AV	HR	名城大
7 鈴木	本							7 西山
6 浦本	本							8 高桑
8 井土	杏							4 山藤
2 酒井	橋	一	二	三	四	五	六	3 神代
9 高橋	名							5 海老原
3 藤川	H							9 城
5 長田	B							2 大橋
4 今井	E							6 佐藤
1 松本								1 天野



11月15日、関東五連盟第1代表として2回戦から出場し、名城大学と対戦。10回タイブレークの末2対3で敗戦。明治神宮大会初勝利にはならなかった。

男子バスケットボール部(スポーツ強化団体)

■ 関東大学リーグ3部 準優勝 来季2部昇格めざす

第101回関東大学バスケットボールリーグ戦が2025年8月下旬から11月上旬まで行われました。杏林大学が所属する3部リーグは、12大学による2回戦総当たりで順位を決定します。杏林大学は、17勝5敗でリーグ準優勝となり、2部入れ替え戦の権利を獲得しました。入れ替え戦の対戦相手は2部11位(12校中)の駒澤大学で、試合は11月4日に大田区総合体育館、5日に駒沢オリンピック公園屋内競技場で行われました。入れ替え戦は、先に2勝したチームが勝ちとなりますが、駒澤大学に0勝2敗(1日目:杏林 71-93 駒澤、2日目:杏林75-89駒澤)で敗れ、2部昇格はなりませんでした。創部4年目で、同リーグでは最速で2部昇格の権利を獲得しましたが、その機会は来季に持ち越しとなりました。



役員・役職者

杏林学園役員(2026年6月 現在)

役 職	氏 名	現 職
理 事 長	松田 剛明	学園長・大学教授
理 事	松田 博青	大学名誉教授
理 事	渡邊 卓	大学長
理 事	柴原 純二	大学教授・医学部長
理 事	田口 晴彦	大学教授・保健学部長・保健学研究科長
理 事	内藤 高雄	大学教授・総合政策学部長・国際協力研究科長
理 事	古本 泰之	大学教授・外国語学部長
理 事	近藤 晴彦	大学教授・医学部付属病院長
理 事	市村 正一	大学特任教授・医学部付属杉並病院長
理 事	今村 知明	公立大学法人奈良県立医科大学教授
理 事	鈴木典比古	広島県公立大学法人理事長

役 職	氏 名	現 職
監 事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官
監 事	石井 道逸	元国税庁長官・元(株)東日本銀行頭取
監 事	甲能 直幸	大学名誉教授

2026年度 就任教授(2026年7月 現在)

学 部	所属教室/学科	氏 名	職 位
医 学 部	乳腺外科学	松本 暁子	教授
医 学 部	統合生理学	林 玲匡	教授
医 学 部	医療管理学/脳神経外科学	野口 明男	臨床教授
医 学 部	医療管理学/脳神経外科学	丸山 啓介	臨床教授
医 学 部	医療管理学	小居 秀紀	臨床教授
医 学 部	細胞生化学	鈴木 絢子	研究教授
医 学 部	生命科学研究センター/細胞生化学	青柳 共太	研究教授
医 学 部	病理学	菊地 良直	研究教授
医学部(杉並)	予防医学	柴田 展人	臨床教授
医学部(杉並)	リハビリテーション医学	辻川 将弘	臨床教授
保 健 学 部	臨床検査技術学科	新江 賢	教授
保 健 学 部	健康福祉学科	岡本 博照	教授
保 健 学 部	診療放射線技術学科	今井 昌康	教授
保 健 学 部	診療放射線技術学科	原 秀剛	教授
保 健 学 部	臨床心理学科	萩原 豪人	教授

2025年度 定年退任教授

学 部	所属教室/学科	氏 名
医 学 部	高齢医学	神崎 恒一
医 学 部	形成外科学	多久嶋亮彦
医 学 部	小児外科学	浮山 越史
医 学 部	乳腺外科学	井本 滋
医 学 部	産科婦人科学	小林 陽一
医 学 部	統合生理学	大木 紫
医 学 部	細胞生化学	今泉 美佳
医 学 部	救急医学	山口 芳裕
医 学 部	医学教育学	富田 泰彦
医学部(杉並)	皮膚科学	早川 順
保 健 学 部	健康福祉学科	出嶋 靖志
保 健 学 部	臨床心理学科	村部 妙美
総合政策学部		伊藤 敦司
総合政策学部		マルコム・ヘンリ・フィールド

■ご逝去 大瀧純一 前学長

本学前学長の大瀧純一氏が2026年3月22日に逝去されました(享年75歳)。

1986年3月に札幌医科大学医学部を卒業後、1987年に研修医として本学医学部精神神経科に入局、1997年保健学部に着任され、2006年から12年間同学部長として、2018年から4年間学長として学園の発展に尽くされました。謹んで哀悼の意を表します。

2026年度 大学役職者

役 職	氏 名
学長	渡邊 卓
学長補佐	平形 明人
学長補佐	大西 宏明
医学部長	柴原 純二
保健学部長	田口 晴彦
総合政策学部長	内藤 高雄
外国語学部長	古本 泰之
医学研究科長	大西 宏明
保健学研究科長	田口 晴彦
国際協力研究科長	内藤 高雄
医学部付属病院長	近藤 晴彦
医学部付属杉並病院長	市村 正一
付属図書館長	苅田 香苗
医学分館長	苅田 香苗
井の頭分館長	齋藤 智志
データサイエンス教育研究センター長	坪下 幸寛
キャリアサポートセンター長	小堀 貴亮
入学センター長	稲垣 大輔
国際交流センター長	宮首 弘子
学生支援センター長	斉藤 崇
研究推進センター長	久松 理一
保健センター長	徳永 健吾
総合情報センター長	大森 拓哉
地域連携センター長	長島 文夫
高大接続推進室長	稲垣 大輔
男女共同参画推進室長	成田 雅美
I R推進室長	田中 薫
内部質保証・将来構想推進室長	大西 宏明
生命科学研究センター長	青柳 共太
スポーツ強化団体支援室長	橋本 雄幸
教務部長(医学部)	市川弥生子
教務部長(保健学部)	望月 秀樹
教務部長(総合政策学部)	進邦 徹夫
教務部長(外国語学部)	倉林 秀男
学生部長(医学部)	渡邊衛一郎
学生部長(保健学部)	橋本 雄幸
学生部長(総合政策学部)	斉藤 崇
学生部長(外国語学部)	嵐 洋子
医学研究科 教務担当	慶野 博
保健学研究科 教務担当	竹田 里江
国際協力研究科 教務担当	岩本 和良

2026年度 名誉教授

学 部	氏 名
医 学 部	石田 均
医 学 部	井本 滋
医 学 部	神崎 恒一
医 学 部	平形 明人

学生関連データ・寄付金

2026年度在学生数および入学者数(2026年4月 現在)

学 部	在 学 生 数	入 学 者 数
医学部	725	116
保健学部	3,266	834
総合政策学部	1,011	269*
外国語学部	983	278*
学 部 合 計	5,985	1,497
大 学 院	在 学 生 数	入 学 者 数
医学研究科	45	12
保健学研究科	79	35
国際協力研究科	45	14
大 学 院 合 計	169	61
総 計	6,154	1,558

*編・転入生含む

2026年度入試 志願者数

学部	学科		専攻	志願者数
医学部	医学科			3,110
	臨床検査技術学科			469
	健康福祉学科			189
	看護学科	看護学専攻	1,444	
		看護養護教育学専攻	467	
	臨床工学科			169
	救急救命学科			147
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	522	
		作業療法学専攻	170	
		言語聴覚療法学専攻	60	
保健学部	診療放射線技術学科			688
	臨床心理学科			187
	小計			4,512
	法律政治学科			265
	経済経営学科			428
	小計			693
	英語学科			391
	中国語学科			113
	観光交流文化学科			319
	小計			823
総計				9,138

2025年度 学位授与者数

学 部	2025年度卒業学位授与者数	累計学位授与数
医学部	101	4,994
保健学部	666	13,006
総合政策学部	229	11,667
外国語学部	259	10,450
学 部 合 計	1,255	40,117
大 学 院	学位授与数	累計学位授与数
医学研究科	13	1,196
保健学研究科	44	563
国際協力研究科	12	1,174
大 学 院 合 計	69	2,933
総 計*	1,324	47,038

*総計は看護専門学校生含む

ご寄付の報告

学生支援のための教育研究募金や医療を充実させるための付属病院へのご寄付等、多くの皆様からご支援を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。

ご寄付はそれぞれの使途・目的に沿って有効に活用させていただきます。

2025年度寄付状況(期間:2025年4月1日～2026年3月31日)

寄付の種類	累計件数	累計金額
教育研究募金	17件	12,150,000円
医学部付属病院へのご寄付	51件	17,100,242円
奨学寄付金	150件	205,056,013円
杏林大学リサイクル募金	17件	22,975円
総計	235件	234,329,230円

2025年度 国家試験結果

学 部	資 格	国家試験合格率(新卒)	全国平均
医 学 部	医師	99.0%	94.7%
保 健 学 部	臨床検査技師	98.7%	93.3%
保 健 学 部	社会福祉士	80.0%	60.7%*
保 健 学 部	精神保健福祉士	100%	78.2%*
保 健 学 部	看護師	99.3%	94.1%
保 健 学 部	保健師	100%	89.9%
保 健 学 部	助産師	100%	99.8%
保 健 学 部	臨床工学士	89.6%	65.7%*
保 健 学 部	救急救命士	100%	94.9%*
保 健 学 部	理学療法士	100%	94.9%
保 健 学 部	作業療法士	97.5%	96.6%
保 健 学 部	診療放射線技師	96.2%	83.8%
保健学研究科	公認心理師	76.5%	67.7%*

*既卒含めた全国平均

2025年度 就職率(2026年5月1日現在)

学 部	学 科	就職率
保 健 学 部	臨床検査技術学科	97.3%
	看護学科(看護学専攻)	100%
	看護学科(看護養護教育学専攻)	97.9%
	臨床工学科	93.5%
	救急救命学科	100%
	健康福祉学科	95.7%
	理学療法学科	100%
	作業療法学科	97.4%
	診療放射線技術学科	93.0%
	臨床心理学科	95.5%
総 合 政 策 学 部	総合政策学科	98.6%
	企業経営学科	98.4%
外 国 語 学 部	英語学科	97.7%
	中国語学科	100%
	観光交流文化学科	100%

2025年度成績優秀学生・特別表彰学生・学部賞

学部	成績優秀学生数	特別表彰学生数	学部賞
医 学 部	5	2	医学部賞:5個人および2団体 医学部研究優秀賞:7個人
保 健 学 部	33	2	32名
総合政策学部	6	2	51名
外国語学部	9	2	23名

2025年度3月卒業者 学園長・学長賞 授与学生

学部	授与学生		
医 学 部	飯泉周	板橋悠樹	
保 健 学 部	清水柊人	須田愛鈴	赤石悠葉
総合政策学部	奥澤僚太	川原優介	川野岩朋
外国語学部	小川来愛	佐藤綾佳	石川美紀

お問い合わせ先

杏林学園募金事務局(経理課内)

〒181-8611東京都三鷹市新川6-20-2

TEL 0120-50-1665(フリーダイヤル)

E-mail bokin@ks.kyorin-u.ac.jp

杏林学園募金サイト





K y o r i n A n n u a l
R e p o r t A n z u 2 0 2 6

学校法人 杏林学園 あんずVol.14

2026年7月発行

発 行 学校法人 杏林学園

企画・編集 広報室

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL.0422-44-0611

表紙の写真は井の頭キャンパスC棟(左上)、三鷹キャンパス本部棟(右上)
医学部付属杉並病院ロータリー前(左下)、八王子キャンパスI棟(右下)



@kyorin_university

キャンパスの日常や
イベントなどを配信しています。
ぜひご覧ください!